

平成 23 年度

人 権 教 育 ・ 啓 発  
事 業 実 施 状 況

(研修事業以外)

新京都府人権教育・啓発推進計画推進本部

## 目 次

・ 知事直轄組織（知事室長 G）	1
・ 知事直轄組織（職員長 G）	1 3
・ 総務部	1 7
・ 政策企画部	2 1
・ 府民生活部	2 5
・ 府民生活部（人権啓発推進室）	3 7
・ 文化環境部	5 3
・ 健康福祉部	5 9
・ 商工労働観光部	6 9
・ 農林水産部	7 3
・ 建設交通部	7 7
・ 教育庁	8 1
・ 警察本部	9 1

（注意） 研修事業に関する調書は資料 2 に編綴してあります。

知事直轄組織（知事室長）

所 掌 事 務	・ 広報紙や広報テレビ・ラジオ番組放送による府民への人権啓発
	・ 府政記者に対する人権に配慮した取材・報道の要請
	・ 外国籍府民（府内に在住する外国人）への支援

計 画 と の 関 係	人権教育・啓発の場	
	特定職業従事者等	マスメディア関係者
	人権問題	全般・外国人

所管事項に関する課題認識	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 同和問題をはじめ、子ども、高齢者、障がいのある人、女性、外国人に関わるさまざまな人権問題を継続的に啓発していくことが重要。</li> <li>・ 海外からの人材の受入に伴う社会への影響や受入の効果について、人権尊重に基づいた正しい認識と十分な府民理解が必要。</li> <li>・ 海外からの人材が、地域に定着してもらえるよう、きめ細かな生活環境の改善やホスピタリティー（温かい受入）の向上、文化的多様性に配慮した多文化共生の交流型社会の形成が重要。</li> </ul>
--------------	---

取組の方向	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 実際に生じている問題も踏まえて、各種広報媒体を活用し人権が尊重される社会づくりに向けた啓発を行う。</li> <li>・ 外国籍府民等の人権啓発について、あらゆる差別の撤廃と基本的人権の擁護を目指し、新聞やラジオ等による啓発活動に取り組む。</li> <li>・ 外国籍府民が安心して生活できるよう、安心・安全情報や防災・医療関係情報を記載したリーフレットやガイドブックの配布や外国語による生活相談を実施するほか、外国籍府民の府政への参加を推進し、共に生きる京都府づくりを進めるための懇談会を開催する。</li> <li>・ 地域の国際交流の促進を図るため、京都府名誉友好大使の活用や、小中高等学校等で外国語指導等を行う外国青年の招致を行うとともに、国際理解のための事業を実施する（公財）京都府国際センターの活動を支援する。</li> <li>・ アパート等民間住宅に入居する留学生を支援するために、「きょうと留学生ハウス」を運営するとともに、府営住宅に外国人研究者・留学生等の世帯のために優先枠を設け、入居募集を実施する。</li> </ul>
-------	--



【知事直轄組織（知事室長G）】

平成23年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要	担当課（室）
マスメディア関係者に対する働きかけ		随時	府政記者に対し、府政記者の異動時、又は個々の事案発生時、その都度人権に配慮した取材・報道を要請  [対象者] 48名（延べ） H23.4～H24.3まで  [評価] 人権に配慮した取材及び報道がなされており、趣旨が伝わっている。 各社に対しても「新京都府人権教育・啓発推進計画」の趣旨を説明し、人権に配慮した取材及び報道について継続して要請することが必要	広報課
新計画との関係	人権教育・啓発の場			
	特定職業従事者	マスメディア関係者		
	計画の推進策			
	人権問題			
きょうと府民だよりの発行		8月 12月 ほか	より多くの府民が「人権」について主体的に考える契機となるように、「きょうと府民だよりの」を活用し、定期的・継続的な人権啓発を実施 [内容] 特集記事の掲載 8月：人権強調月間特集「考えよう相手の気持ち 育てよう思いやりの心」 12月：人権週間特集「大切な物一命の尊さ」 シリーズ記事 人権口コミ講座（4、5、6、7、9、10、11、2、3月）  ※きょうと府民だよりについて [発行日] 毎月第1日曜 [発行部数] 118万部（別途文字拡大版1,500部・点字版490部・テープ版550本） [評価] 読者（府民）から、特集と東日本大震災を受けて「命を考える」ことの大切さの意見が寄せらるなど、人権について主体的に考える効果を得ている。引き続き、身近な話題や知識を題材に紙面づくりを行っていくことが必要。	広報課
新計画との関係	人権教育・啓発の場			
	特定職業従事者			
	計画の推進策	効果的な手法による人権教育・啓発の実施		
	人権問題	全般		

【知事直轄組織（知事室長G）】

平成23年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要	担当課（室）
テレビ番組放送 ・京都ふらりー ・旬感☆きょうと府		8月 10月 12月	より多くの府民に「人権」について考えるきっかけとして、府民に対して広く啓発を行うためにテレビを活用した人権啓発を実施 〔放送局〕 KBS京都 〔放送内容〕 ・京都ふらりー ・旬感☆きょうと府 12月 人権スポットCMを放送（4回） 8月 人権強調月間 10月 京都ヒューマンフェスタ2011 〔放送回数〕 8月 1回 10月 1回 12月 4回 〔評価〕 人権が自分自身に関わる権利として認識を深めることが出来るよう放送していくことが必要	広報課
新計画との関係	人権教育・啓発の場			
	特定職業従事者			
	計画の推進策	効果的な手法による人権教育・啓発の実施		
	人権問題	全般		
テレビスポット放送		5月 8月 9月 12月 3月	府民生活の身近なところで府民が「人権」について考える契機となるよう、テレビ放送のスポット枠を活用した人権啓発を実施 〔内容〕 5月（憲法週間）、8月（人権強調月間）、9月（就職採用選考）、12月（人権週間）、3月（卒業・就職）において、社会状況を踏まえながら放送素材を選定し、30秒のCMをKBS京都で放送 〔放送回数〕 5月、8月、9月、12月、3月…毎日1回 8月のみ1日2回 〔評価〕 多様な人権問題を自分自身に関わる具体的な権利として認識を深められるよう、身近な問題をやさしくイメージ化した映像を繰り返し放送することが必要	広報課
新計画との関係	人権教育・啓発の場			
	特定職業従事者			
	計画の推進策	効果的な手法による人権教育・啓発の実施		
	人権問題			

【知事直轄組織（知事室長G）】

平成23年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要	担当課（室）
ラジオ番組放送 〔きょうとほっと情報〕		5月 8月 9月 12月 ほか	<p>より多くの府民に「人権」について主体的に考える契機となるよう、広範な府民に対する効果的な啓発を行うため、ラジオ放送を活用した人権啓発を実施</p> <p>〔内容〕 5月（憲法週間）、8月（人権強調月間）、9月（就職採用選考）、12月（人権週間）において、各実施月に応じて構成した1分の広報ラジオ番組（KBS京都）を放送</p> <p>〔放送回数〕 5月：1回、8月：3回、9月：2回、12月：3回 5月：憲法週間と人権問題 8月：人権強調月間と基本的人権について、人権擁護委員による特設相談 9月：就職差別について 12月：人権週間と基本的人権について ※7月、10月、2月は人権関係行事を放送</p> <p>〔評価〕 府の行事や催しのお知らせの他、府政のさまざまな情報を解りやすく府民に紹介する広報ラジオ番組として一定定着した番組を活用することで、人権を自分自身に関わる具体的な権利として認識を深めることができるよう、身近な問題を取り入れた番組づくりを継続して推進することが必要</p>	広報課
新計画との関係	人権教育・啓発の場			
	特定職業従事者			
	計画の推進策	効果的な手法による人権教育・啓発の実施		
	人権問題			
ラジオ番組放送 〔Kyoto Prefecture Public Line〕		8月 9月 12月 ほか	<p>より多くの府民に「人権」について主体的に考える契機となるよう、広範な府民に対する効果的な啓発を行うため、ラジオ放送を活用した人権啓発を実施</p> <p>〔内容〕 8月（人権強調月間）、9月（就職採用選考）、12月（人権週間）において、各実施月に応じて構成した2分の広報ラジオ番組を放送</p> <p>〔放送回数〕 8月：1回、9月：2回、12月：1回 8月：人権強調月間、人権啓発フェスティバル 9月：就職差別について 12月：人権週間 ※10月は人権関係行事を放送</p> <p>〔評価〕 府の行事や催しのお知らせの他、府政の動きを解りやすく府民に紹介する広報ラジオ番組として一定定着した番組を活用しており、人権を自分自身に関わる具体的な権利として認識を深めることができるよう、身近な問題を取り入れた番組づくりを継続して推進することが必要</p>	広報課
新計画との関係	人権教育・啓発の場			
	特定職業従事者			
	計画の推進策	効果的な手法による人権教育・啓発の実施		
	人権問題			

【知事直轄組織（知事室長G）】

平成23年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要	担当課（室）
ラジオ番組放送 [Kyoto Prefecture Eyes]		8月 12月	<p>より多くの府民に「人権」について主体的に考える契機となるよう、広範な府民に対する効果的な啓発を行うため、ラジオ放送を活用した人権啓発を実施</p> <p>〔内容〕 8月（人権強調月間）及び12月（人権週間）において、京都府の取組等を5分の広報ラジオ番組（FM京都）で放送 2回</p> <p>〔評価〕 府職員が出演し、DJのインタビューにより府の取組を解りやすく紹介する広報ラジオ番組として一定定着した番組を活用しており、人権を自分自身に関わる具体的な権利として認識を深めることができるよう、身近な問題を取り入れた番組づくりを継続して推進することが必要</p>	広報課
新計画との関係	人権教育・啓発の場			
	特定職業従事者			
	計画の推進策	効果的な手法による人権教育・啓発の実施		
	人権問題			
ラジオスポット放送		8月 12月	<p>より多くの府民に「人権」について主体的に考える契機となるよう、広範な府民に対する効果的な啓発を行うため、ラジオ放送を活用した人権啓発を実施</p> <p>〔内容〕 8月（人権強調月間）及び12月（人権週間）において、30秒のスポット番組を放送（FM京都）</p> <p>〔放送回数〕 8月：7回（人権強調月間） 12月：7回（人権週間）</p> <p>〔評価〕 重点施策やキャンペーンのスポット放送（広報）番組として一定定着した番組を活用しており、人権を自分自身に関わる具体的な権利として認識を深めることができるよう、身近な問題を取り入れた内容づくりを継続して推進することが必要</p>	広報課
新計画との関係	人権教育・啓発の場			
	特定職業従事者			
	計画の推進策	効果的な手法による人権教育・啓発の実施		
	人権問題			



【知事直轄組織（知事室長G）】

平成23年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要	担当課（室）
ラジオスポット放送		12月	<p>より多くの府民に「人権」について主体的に考える契機となるよう、広範な府民に対する効果的な啓発を行うため、ラジオ放送を活用した人権啓発を実施</p> <p>〔内 容〕 12月の人権週間をフォローする形で、冬休みを中心に若年層に、基本的人権の大切さを訴える内容の20秒のスポット番組を放送（KBS京都・FM京都）</p> <p>〔放送回数〕 KBS京都：42回 FM京都：42回</p> <p>〔評 価〕 特に若年層に対して繰り返し広報活動を行っており、人権を自分自身に関わる具体的な権利として認識を深めることができるよう、身近な問題を取り入れた内容づくりを継続して推進することが必要</p>	広 報 課
新 計 画 と の 関 係	人権教育・啓発の場			
	特定職業従事者			
	計画の推進策	効果的な手法による人権教育・啓発の実施		
	人権問題			

【知事直轄組織（知事室長G）】

平成23年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要	担当課（室）
生活サポート情報の提供		通年	<p>〔目的・概要〕 （財）京都府国際センターホームページにおける外国籍府民に対する生活情報の提供</p> <p>〔内容〕 英語、中国語、韓国・朝鮮語、ポルトガル語、スペイン語により提供</p> <p>〔評価〕 ・言葉の障壁により、生活に必要な情報の入手が困難な外国籍府民に対し、母国語で情報を提供することにより、「暮らしやすい、学びやすい、働きやすい」生活環境に寄与 ・ホームページアクセス件数：45,994件（対前年度比 106%）</p>	国際課
新計画との関係	人権教育・啓発の場			
	特定職業従事者			
	計画の推進策			
	人権問題	外国人		
外国語ラジオ番組放送		通年	<p>〔目的・概要〕 外国籍府民に生活情報等を提供するラジオ番組</p> <p>〔内容〕 放送局：FM CO・CO・LO 放送内容：英語、中国語による生活情報・府政情報</p> <p>〔評価〕 ・外国籍府民の主要2言語による府政情報、生活情報など、外国籍府民に必要な府政情報を効果的に提供</p>	国際課
新計画との関係	人権教育・啓発の場			
	特定職業従事者			
	計画の推進策			
	人権問題	外国人		
多言語による府政情報の発信		通年	<p>〔目的・概要〕 多言語による府政情報の発信</p> <p>〔内容〕 府のホームページを多言語化（英語、中国語、韓国・朝鮮語） メールマガジン「Kyoto Prefecture Hot Information」（英語版）の発信（2回／月）</p> <p>〔評価〕 ・多言語による情報提供を引き続き実施することが必要</p>	国際課
新計画との関係	人権教育・啓発の場			
	特定職業従事者			
	計画の推進策			
	人権問題	外国人		

【知事直轄組織（知事室長G）】

平成23年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要	担当課（室）
新計画との関係	人権教育・啓発の場	8月～3月	<p>〔目的・概要〕                      外国籍府民の府政への参加を推進し、外国籍府民と共に生きる京都府づくりを進めるため、外国籍府民に関する諸問題や取り組むべき課題について意見を求め、知事に意見を報告</p> <p>〔内容〕                      委員：12名以内（うち外国籍府民8名）                      テーマ：外国籍府民が暮らしやすい多文化共生社会の形成を推進する施策や課題                      開催回数：3回</p> <p>〔評価〕                      ・3回の懇談会を通じて、外国籍府民に関する諸問題について意見・要望等をお聞きし、報告書としてとりまとめた                      ・課題解決や施策反映のために引き続き実施することが必要（H23：外国人のための医療ガイドブック作成）</p>	国際課
	特定職業従事者			
	計画の推進策			
	人権問題			
新計画との関係	人権教育・啓発の場	通年	<p>〔目的・概要〕                      「京都地域留学生住宅支援機構」が、外国人の留学生が民間アパート等に入居するため保証人となり、留学生の住宅確保を支援する。</p> <p>〔内容〕                      対象者：支援機構の会員大学に在籍または入学許可された学生で「留学」の在留資格を取得または取得することが確実であるもののうち、支援機構規程に定める特別会員となっているもの                      対象物件：協力事業者からの斡旋、仲介によるもの                      申請条件：留学生が大学、大学から機構を通して申請                      機構運営機関：大学、（財）大学コンソーシアム京都、（財）京都府国際センター、（財）京都市国際交流協会等（府、市はオブザーバー参加）                      事務局：（財）大学コンソーシアム京都</p> <p>〔評価〕                      ・多くの大学で独自の住宅保証制度を整備する方向にある中で、外国人留学生が少ない大学における留学生の住宅確保に寄与</p>	国際課
	特定職業従事者			
	計画の推進策			
	人権問題			

【知事直轄組織（知事室長G）】

平成23年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要	担当課（室）
外国人研究者・留学生等のための居住支援		通年	<p>1 きょうと留学生ハウス 〔目的・概要〕 ・留学生を積極的に受け入れるため、留学生に対して安価で良質な住環境を提供 ・留学生同士の交流、留学生と地域との交流を図る。</p> <p>〔内容〕 ・京都平安ホテルの元従業員寮を改修、借り上げた38戸を府内4大学に在籍する留学生に提供（平成24年3月23日～、家賃：24,800円（共益費・光熱水費込み））</p> <p>〔評価〕 ・留学生と地元町内会との食事会の開催など、留学生と地域との交流に寄与</p> <p>2 外国人研究者・留学生等に対する府営住宅への優先入居 〔目的・概要〕 外国人研究者又は留学生等の世帯のために優先枠を設け、府営住宅への入居募集を実施</p> <p>〔内容〕 6月、10月、2月に大学を通して入居者を募集</p> <p>〔評価〕 募集戸数を上回る応募があり、引き続き実施することが必要（6戸募集、16件応募）</p> <p>3 短期滞在外国人研究者等のための住宅確保 〔目的・概要〕 特別賃貸府営住宅を活用し、京都に短期間（原則1年以内）滞在する外国人研究者等に対して、家具等を備えた住宅を提供</p> <p>〔内容〕 主 体：KYOの海外人材活用推進協議会（事務局：京都府国際課） 確保住宅：岩倉長谷団地2戸、洛西竹の里団地1戸 提供時期：空室があれば随時、大学を通して入居者を募集</p> <p>〔評価〕 ・短期滞在者の住宅確保に係る負担軽減に寄与</p>	国際課
新計画との関係	人権教育・啓発の場			
	特定職業従事者			
	計画の推進策			
	人権問題	外国人		

【知事直轄組織（知事室長G）】

平成23年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要	担当課（室）
外国人のための防災ガイドブック作成		通年	<p>〔目的・概要〕                      普段生活する上で役立つ情報や風水害・地震などの災害が発生した際に役立つ情報を発信するため、多言語等による冊子の作成・配付及びホームページへの掲載を行い、外国籍府民の災害時支援に資する。</p> <p>〔内容〕                      対象者：外国籍府民、外国人観光客等                      作成言語：やさしい日本語、英語、中国語、韓国・朝鮮語、スペイン語、ポルトガル語、タガログ語                      配付場所：府内市町村（外国人登録窓口）、地域国際化協会、(財)京都府国際センター</p> <p>〔評価〕                      ・災害の少ない地域から来られた方や日本語が不慣れな方等の災害への備えに寄与                      ・東日本大震災発生以降、大学が留学生に配布するために多くの提供依頼があった。</p>	国際課
新計画との関係	人権教育・啓発の場			
	特定職業従事者			
	計画の推進策			
	人権問題	外国人		
外国籍府民のための安心・安全情報の提供		通年	<p>〔目的・概要〕                      京都府外国籍府民共生施策懇談会からの「安心・安全に関する情報提供の検討が必要」との指摘を踏まえて、安心・安全に関する基本的な生活情報等を記載したリーフレット「外国籍府民のための安心・安全情報」を作成</p> <p>〔内容〕                      対象者：外国籍府民                      作成言語：やさしい日本語、英語、中国語、韓国・朝鮮語、スペイン語、ポルトガル語、タガログ語                      配付場所：府内市町村、地域国際化協会、(財)京都府国際センター、府国際課</p> <p>〔評価〕                      ・救急、火事、交通事故発生時等の連絡先、災害が起こったときの避難、外国語の通じる病院などの入手方法、出入国管理、在留資格等の問い合わせ先、生活相談窓口等各種相談窓口など、日本語が不慣れな方等の緊急時等への備えに寄与</p>	国際課
新計画との関係	人権教育・啓発の場			
	特定職業従事者			
	計画の推進策			
	人権問題	外国人		

【知事直轄組織（知事室長G）】

平成23年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要	担当課（室）
外国人のための医療ガイドブックの作成		通年	<p>〔目的・概要〕            京都府外国籍府民共生施策懇談会からの外国籍府民への医療に関する支援の必要性についての指摘を踏まえて、外国籍府民が日本の病院にかかるとき役立つよう日本の医療制度や役立つ会話集（体の部位、症状等）を記載したリーフレット「外国人のための医療ガイドブック」を作成</p> <p>〔内容〕            対象者：外国籍府民            作成言語：やさしい日本語、英語、中国語、韓国・朝鮮語            配付場所：府内市町村、地域国際化協会、(財)京都府国際センター、府国際課</p> <p>〔評価〕            ・英語／やさしい日本語版 3,000部、中国語／やさしい日本語版 4,500部            韓国・朝鮮語・やさしい日本語版 2,500部を作成・配布            ・日本語が不慣れな外国籍府民が日本の病院にかかる際に、医師に症状を伝えるのに寄与</p>	国際課
新計画との関係	人権教育・啓発の場			
	特定職業従事者			
	計画の推進策			
	人権問題	外国人		

## 知事直轄組織（職員長G）

所掌事務	<p>府民ニーズに応え、質の高い行政サービスを提供できる職員育成のため研修を実施</p> <p>◆センター研修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職務基本研修</li> <li>・実務支援研修</li> <li>・人権研修 等</li> </ul> <p>◆政策研究支援・大学連携</p> <p>◆人事交流・派遣研修</p>	計画との関係	人権教育・啓発の場	
			特定職業等従事者等	公務員（京都府職員）
			人権問題	同和問題、女性、子ども、高齢者、障害のある人、外国人等様々な人権問題
所管事項に関する課題認識	<p>京都府職員研修においては、人権が尊重される社会の実現に向けて、職員一人ひとりが人権感覚を身につけ、常に人権尊重の視点に立って職務を遂行することはもちろんのこと、地域社会においても、積極的な役割を果たすことのできる職員の育成が重要である。</p>			
取組の方向	<p>人権に関する様々な課題をより広く、より深く認識し、その解決に向けて真摯に取り組むことができる人権意識の高い人間性豊かな職員を育成するため、職員研修・研究支援センターにおける研修を実施するとともに、現場の実態を踏まえた職場研修を充実していくために、人権問題研修に中心的に取り組む職場研修指導者の指導力向上のための研修を実施する。</p> <p>また、職員の人権感覚や人権意識を向上させるため、各所属で実施する人権問題職場研修等の中で、時々の人権問題を題材として取り上げ、その背景や問題点に関する認識を深めるとともに、全職員が、研修の履歴や気づき等を記録する「人権研修ノート」を作成の上、活用していくものとする。</p>			





## 【知事直轄組織（職員長G）】

## 平成23年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要	担当課（室）
自己啓発の支援（研修情報の提供）		9月	① 事業の目的・概要 府職員の人権意識高揚のための自己啓発を支援する情報の提供  ② 内容 9月、府職員ポータルサイトに人権問題研修会講演録を掲載し、全職員に配信  ③ 評価 情報の提供により、人権意識高揚に向けた自己啓発の促進に役立てた。	職員研修・研究支援センター
新	人権教育・啓発の場			
計	特定職業従事者	公務員		
画	計画の推進策			
と				
の				
関				
係	人権問題	全般		



(様式 1)

総務部

所 掌 事 務	・ 個人情報保護の推進
------------------	-------------

計 画 と の 関 係	人権教育・ 啓発の場	
	特定職業 従事者等	
	人権問題	さまざまな人権問題

所管事項 に関する 課題認識	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 個人情報については、民間事業者及び行政機関に関係なく個人情報の漏えい事件が発生している。 また、生活困窮者、高齢者及び障害者等地域において支援を必要とする方の把握や災害時要援護者支援、学校等における名簿の作成に当たり必要な個人情報が提供されない等個人情報に対する過剰な反応が見られる。</li></ul>
----------------------	--

取組の方向	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 個人情報については、法律や条例などの周知、啓発を図るため各種研修の機会を利用して周知・啓発を図る等の取り組みを推進する。</li></ul>
-------	--



【総務部】

平成23年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要	担当課(室)
個人情報保護推進事業		随時	<p>個人情報保護制度に係る啓発の実施</p> <p>〔内容〕</p> <p>府ホームページ等における啓発 個人情報の保護について各種研修等の機会をとらえた周知</p> <p>〔評価〕</p> <p>府のホームページで、個人情報保護制度の国や府の制度の内容、最新の動き等について、情報提供を行うとともに、各種研修等の機会をとらえて周知を図ることにより、個人情報保護制度に関する啓発が図られた。</p>	政策法務課
新計画との関係	人権教育・啓発の場			
	特定職業従事者			
	計画の推進策			
	人権問題	さまざまな人権問題		
府公用封筒による啓発		随時	<p>府公用封筒に人権啓発標語を印刷することで、府民の人権啓発意識の高揚を図る。</p> <p>〔標語〕 「知ろう 守ろう 考えよう みんなの人権」</p> <p>〔数量〕 年間 606,880枚</p> <p>〔評価〕 京都府の人権に係る取組について不特定多数の者にアピールすることが出来た。</p>	入札課
新計画との関係	人権教育・啓発の場			
	特定職業従事者			
	計画の推進策			
	人権問題	さまざまな人権問題		



(様式 1)

政策企画部

所掌事務	府政の総合的企画及び調整に関すること。
------	---------------------

計画との関係	人権教育・啓発の場	地域社会
	特定職業従事者等	
	人権問題	様々な人権問題

所管事項に関する課題認識	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 同和問題や女性、子ども、高齢者、障害のある方、外国人などの人権問題が存在し、またインターネットの普及など時代の変化に伴う新たな人権侵害が増加している現状であり、あらゆる場を通じた人権教育・啓発など人権問題の解決に向けた施策を推進することが重要。</li><li>・ 23年1月からスタートした「明日の京都」では、「京都府政運営の基本理念・原則となる条例」において「府民一人ひとりの尊厳や人権の尊重」を基本的な考え方として明記するとともに、「長期ビジョン」、「中期計画」、「地域振興計画」において人権尊重の重要性を明確に位置づけている。</li><li>・ 様々な人権問題の解決に向けた取組について、事業を所管する関係部局と連携し、他と比較できるような指標や数値目標による「明日の京都」の進捗管理を通じて、計画の着実な推進を図る。</li></ul>
--------------	--

取組の方向	様々な人権問題に関して調査・研究を行う財団法人世界人権問題研究センターの活動を支援し、研究成果を広報誌や講座の開設等により、広く内外へ発信、還元することにより人権問題の解決につなげる。
-------	--





## 【政策企画部】

## 平成23年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要	担当課(室)
財団法人世界人権問題研究センター運営助成		通年	<p>① 事業の目的・概要 同和問題や定住外国人の人権問題など総合的に調査研究する専門的研究機関である世界人権問題研究センターの研究活動の充実を図るとともに、研究成果が府民に還元されるよう、研究センターの運営に対して助成を行う。</p> <p>② 内容 研究センター運営費の助成</p> <p>③ 評価 ○共同研究を中心とする調査・研究事業を継続・発展させるとともに、研究成果をなるべく広く、分かりやすい形で府民に知っていただくことが重要である。 ○研究成果の府民への還元事業として、人権講座の開講や季刊誌の発行、人権図書館の運営などを行っているが、講座の受講者数等は、ほぼ横ばい状態で推移しているため、23年度は京都市内及び京都府北部地域（福知山市）でシンポジウムの開催を行い、府民への成果還元の充実を図った。（北部地域でのシンポジウム開催は、23年度新規の取組） ○今後更なる利用者の増加等を目指し、引き続き支援を行う。</p>	企画総務課
新計画との関係	人権教育・啓発の場			
	特定職業従事者			
	計画の推進策	効果的な手法による人権教育・啓発の実施調査・研究結果の活用		
	人権問題			



## 府民生活部

所掌事務	<p>(府民生活部の所掌事務)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画の推進、安心・安全なまちづくり、青少年の健全育成をはじめとする府民生活に関すること</li> <li>・消防職員など特定業務従事者に対する研修に関すること</li> </ul>
------	--

計画との関係	人権教育・啓発の場	企業・職場、地域社会
	特定職業従事者等	消防職員
	人権問題	女性、子ども さまざまな人権問題（犯罪被害者等）

所管事項に関する課題認識	<p>府民生活部では、①女性、青少年に関わる問題、②犯罪被害者への支援、③消防職員に対して、人権の尊重される社会の実現に向けて、正しい理解と認識の啓発が求められる。</p> <p>①女性に関わる問題としては、DVは犯罪となる行為をも含む人権侵害であり、被害者の多くは女性である。恋人間での暴力いわゆる「デートDV」が新たな課題となっており、若年層に対するDVの予防啓発の推進が必要。</p> <p>また、子どもに関わる問題では、性的な被害や犯罪などに巻き込まれる事件等、新たな問題が多発していることから、迅速に対応していくことが必要</p> <p>②犯罪被害者支援については、府内全市町村に相談窓口が設置され、いくつかの市町では犯罪被害者等に特化した支援条例が施行される等、支援体制は徐々に整ってきているが、犯罪被害者等に対する府民の理解は十分とは言えず、府民理解の一層の促進や支援体制の充実が必要。</p> <p>③府民の生命・財産を守る消防職員に対しては、人権問題について正しい理解と認識をもって消防業務にあたる必要がある。</p>
--------------	--

取組の方向	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これらの課題に総合的・効果的に対応していくため、国・市町村等の連携を一層強化するとともに、民間団体との連携・協働により取組を進めていく。</li> <li>・また、人権問題に対する理解と認識を深め、人権意識の醸成を図るため、集中的かつ重点的に人権啓発を行うとともに、人権研修等に取り組む。</li> </ul>
-------	---



【府民生活部】

平成23年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要	担当課(室)
犯罪被害者等支援活動推進費		随時	<p>社会全体で犯罪被害者等を総合的に支援するための「京都府犯罪被害者サポートチーム」の運用とともに、(公社)京都犯罪被害者支援センターにおける犯罪被害者等への相談・支援体制を充実</p> <p>〔内容〕</p> <p>(1) 総合的な相談窓口の設置と運用</p> <p>① 事業の目的・概要 府の総合相談窓口として平成19年度に設置した犯罪被害者サポートチームの効果的な運用を図るほか、府内の各市町村における被害者対応窓口の設置を促進</p> <p>② 内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ サポートチームにおける相談受理事案への対応(49件、その他北部における1日相談所の開設1回)と関係機関との効果的連携</li> <li>○ 市町村における被害者対応窓口の設置(全市町村において設置)</li> <li>○ 市町村における犯罪被害者等支援に特化した条例の制定(26市町村中17市町が施行)</li> <li>○ 市町村担当者向け研修会の開催(方面別に4回)</li> <li>○ サポートチームのしおりの発行やメールマガジンによる情報提供(月1回)</li> </ul> <p>(2) (公社)京都犯罪被害者支援センターへの支援</p> <p>① 事業の目的・概要 フリーダイヤルによる電話相談や臨床心理士によるカウンセリングに要する経費等補助</p> <p>② 内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 電話相談件数: 640件(内訳: フリーダイヤル 420件 一般回線 220件)</li> <li>○ カウンセリング: 98件</li> </ul> <p>(3) 犯罪被害者等への理解促進を図る広報啓発</p> <p>① 事業の目的・概要 犯罪被害者週間(11月25日~12月1日)をはじめとしてあらゆる機会を活用した広報啓発活動の推進</p> <p>② 内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「新・SKY大学」における犯罪被害者支援をテーマとした講座の開講(1回)</li> <li>○ 犯罪被害者支援コーディネーター等による地域住民向け等の講演活動の実施(16回)</li> <li>○ 人権啓発推進室と連携した犯罪被害者シンポジウムの実施(1回)</li> <li>○ 京都府警察・京都市等との連携による広報活動の実施(5回)</li> <li>○ 京都府警察等との連携による「生命のメッセージ展」の開催(1回)</li> </ul> <p>※京都人権啓発推進会議等主催の「ヒューマンフェスタ」との同時開催</p> <p>(4) 京都府警との共催による中高生を対象とした「いのちを考える教室」の実施(15回)</p> <p>〔評価〕 サポートチームの運用開始を契機として、犯罪被害者やその家族等の早期被害回復と負担軽減を目的とした府内における総合的支援体制の構築に向け様々な活動を展開した。平成23年度の相談件数は49件。ほとんどのケースは、支援機関の教示や助言により事務局での措置が終結している。又、必要に応じて実施するアフターケアについては、現在2件で、コーディネーターにより継続対応中。 今後も継続的かつ効果的に研修会を開催して担当者のスキルアップを図るほか、情報交換等を活発にして関係機関相互の連携をさらに深める。また、市町村と共同により広報啓発活動を実施する等、地域レベルでの住民理解促進を図る必要がある。</p>	安心・安全まちづくり推進課
新計画との関係	人権教育・啓発の場			
	特定職業従事者			
	計画の推進策			
	人権問題	犯罪被害者		

【府民生活部】

平成23年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要	担当課(室)
KYOのあけぼのプラン啓発 広報推進事業		通年	<p>京都府男女共同参画推進条例及び男女共同参画社会基本法に基づき策定した「京都府男女共同参画計画ーKYOのあけぼのプラン(第3次)」の趣旨を普及啓発し、同プランに基づき関係施策を総合的かつ円滑に推進</p> <p>〔内 容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画審議会の開催(審議会2回、部会3回)</li> <li>・男女共同参画に関する意見交換会の開催(1回)</li> </ul> <p>〔評 価〕</p> <p>平成23年度からKYOのあけぼのプラン(第3次)(平成23~32年度)に基づく取組をスタートさせ、女性の人権侵害対策やDV被害者の支援等を実施した。</p>	男女共同参画課
新計画との関係	人権教育・啓発の場			
	特定職業従事者			
	計画の推進策			
	人権問題	女性		
KYOのあけぼのフェスティバル開催事業		11月23日	<p>男女共同参画社会の実現と、男女共同参画に関する府民の意識の高揚を図るための講演会等の実施</p> <p>〔内 容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・講演「震災後日本の針路と男女共同参画」講師 藻谷浩介氏(株式会社 日本政策投資銀行 地域振興グループ 参事役)</li> <li>・ワークショップ</li> <li>・あけぼのバザール ほか</li> </ul> <p>〔会 場〕</p> <p>京都テルサ</p> <p>〔参 加 者〕</p> <p>約1,300名</p> <p>市町村との協働事業</p> <p>男女共同参画による地域づくりを進めるため、2市町におけるフェスティバル等を協働で実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・京田辺市:平成23年度京たなべ男女共同参画フォーラム 平成23年6月25日(土)京田辺市中央公民館</li> <li>・京丹後市:男女共同参画講演会&amp;ワークショップ「男も女も、みんないきいき!!いい人生しよう!!」 平成24年1月22日(日)京丹後市峰山地域公民館</li> </ul> <p>〔評 価〕</p> <p>男女共同参画社会の実現に向けて、女性を中心とする幅広い府民の参加と協働によるフェスティバルを開催し、男女共同参画の具体的イメージの浸透を図るとともに、人権意識の高揚に寄与した。ワーク・ライフ・バランスや男女共同参画による豊かな地域社会づくりについて多様な視点から模索した結果、参加者の多くが「ワーク・ライフ・バランスを考えるきっかけとなった」と語っており、ワークショップにおいては、大学生から80歳までの幅広い世代の参加者の交流やネットワークの拡大強化を図ることができた。今後は若年世代や男性の参加を一層促進する企画内容を検討する。</p>	男女共同参画課
新計画との関係	人権教育・啓発の場			
	特定職業従事者			
	計画の推進策			
	人権問題	女性		

【府民生活部】

平成23年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要	担当課(室)
KYOのあけぼの大学開催事業		随時	男女共同参画社会の実現に向けて、広く府民に学習・研修機会を提供するセミナー等の実施	男女共同参画課
新計画との関係	人権教育・啓発の場		<p>〔内 容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ KYOのあけぼの大学 基礎講座 延べ299人</li> <li>・ 地域講座(京丹後市、城陽市、宮津市、与謝野町、福知山市)</li> <li>・ 女性のための起業セミナー</li> <li>・ 女性のチャレンジを総合的に支援する講座 延べ275人</li> <li>・ 地域おこしセミナー</li> <li>・ 地域の活性化に向けて行動する女性リーダーを育成する講座 延べ59人</li> </ul> <p>〔評 価〕</p> <p>各講座において、防災や介護、起業、まちおこしに関する研修等を実施しており、基礎講座のアンケート結果では、70%の参加者から「大変良かった・参考になった」と好評価を得た。また、各市町村における男女共同参画に関する計画の策定も一定進展し、本事業の取組事例も定着したことから、今後は市町村が主体となって、地域の実情や課題に応じた取組が実施できるよう、府として支援していく方向。</p> <p>女性のための起業セミナーにおいては、修了生18名のうち、6名が起業しており、女性のチャレンジ支援に寄与している。また、同セミナーのアンケート結果では、参加者の9割から大変参考になったとの評価を得ている。</p>	
	特定職業従事者			
	計画の推進策			
	人権問題	女性		
女性国内交流事業(女性の船)			府内の女性たちが男女共同参画について、学習・交流を深めネットワークを築くとともに、地域社会や職場の諸問題に積極的に取り組む女性リーダーを養成するための研修事業を実施	男女共同参画課
新計画との関係	人権教育・啓発の場		<p>〔内 容〕</p> <p>事前研修(京都市内) 男女共同参画の諸課題についての講義 課題別グループ学習 など</p> <p>現地研修(船内、訪問先(北海道)) 講話「京都府政について」 課題別グループ学習、全体発表・意見交換会など</p> <p>事後研修(京都市内) 講演「震災復興と男女共同参画」 課題別グループ学習、全体発表・意見交換会など</p> <p>〔訪 問 先〕 北海道</p> <p>〔参 加 者〕 75名</p> <p>〔評 価〕</p> <p>府内各地域で活動している女性が、男女共同参画社会の形成に向けた諸課題について学習・交流を深め、さらに個人や団体間のネットワークの構築を図ることにより、修了後も情報の共有を図ると共に地域で多彩な活動を推進している。修了生で構成される京都府女性の船「ステップあけぼの」加入者55名(73%)をはじめ、各地域で地域活動等を実践し、地域リーダーとしてさらなる活躍につながっている。</p> <p>参加者アンケートにおいては、参加者の約95%から「参加してよかった」、及び「女性相互の交流ができた」と好評価を得ることができた。</p>	
	特定職業従事者	6月5日		
	計画の推進策	6月17日 ~20日		
	人権問題	女性		
		7月31日		

【府民生活部】

平成23年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要		担当課(室)															
女性顕彰事業		11月23日	女性の能力発揮を促すための顕彰事業を実施		男女共同参画課															
新計画との関係	人権教育・啓発の場		[内 容] 府内で活躍している女性で特に功績顕著な者の顕彰(受賞者3名)  [評 価] 活躍している女性たちを広く社会に顕彰することにより、多くの女性たちに励ましとインセンティブを与えた。																	
	特定職業従事者																			
	計画の推進策																			
	人権問題	女性																		
女性相談事業		通 年	女性が抱える様々な問題解決のためのアドバイスや、個別、既存の相談機関では対応できない女性に関わる問題、複合的な問題について相談・カウンセリングを実施		男女共同参画課															
新計画との関係	人権教育・啓発の場		[内 容] <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">区 分</th> <th style="width: 55%;">内 容</th> <th style="width: 30%;">実績(〇実績)：件</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>女性相談</td> <td>夫婦、親子関係、子育て不安、友人や地域の間人関係、生き方、性やからだなど女性が生活の中で直面する悩みの相談(電話、面接：各週2回実施)</td> <td>2,821(2,192)</td> </tr> <tr> <td>法律相談</td> <td>DV、離婚や金銭問題などの身近な法律上の問題についての相談。(面接：月2回実施)</td> <td>95(94)</td> </tr> <tr> <td>フェミニストカウンセリング</td> <td>性別役割意識や固定観念などにとらわれ悩む女性への心理的サポート(面接：週1回実施)</td> <td>127(135)</td> </tr> <tr> <td>労働相談</td> <td>待遇や労働条件、職場の間人関係、セクハラ・パワハラ等、女性が仕事をする上で直面する悩みの相談(電話、面接：各週4回実施)</td> <td>1,508(1,296)</td> </tr> </tbody> </table>			区 分	内 容	実績(〇実績)：件	女性相談	夫婦、親子関係、子育て不安、友人や地域の間人関係、生き方、性やからだなど女性が生活の中で直面する悩みの相談(電話、面接：各週2回実施)	2,821(2,192)	法律相談	DV、離婚や金銭問題などの身近な法律上の問題についての相談。(面接：月2回実施)	95(94)	フェミニストカウンセリング	性別役割意識や固定観念などにとらわれ悩む女性への心理的サポート(面接：週1回実施)	127(135)	労働相談	待遇や労働条件、職場の間人関係、セクハラ・パワハラ等、女性が仕事をする上で直面する悩みの相談(電話、面接：各週4回実施)	1,508(1,296)
	区 分	内 容				実績(〇実績)：件														
	女性相談	夫婦、親子関係、子育て不安、友人や地域の間人関係、生き方、性やからだなど女性が生活の中で直面する悩みの相談(電話、面接：各週2回実施)				2,821(2,192)														
	法律相談	DV、離婚や金銭問題などの身近な法律上の問題についての相談。(面接：月2回実施)				95(94)														
	フェミニストカウンセリング	性別役割意識や固定観念などにとらわれ悩む女性への心理的サポート(面接：週1回実施)				127(135)														
	労働相談	待遇や労働条件、職場の間人関係、セクハラ・パワハラ等、女性が仕事をする上で直面する悩みの相談(電話、面接：各週4回実施)			1,508(1,296)															
特定職業従事者																				
計画の推進策																				
人権問題	女性																			
			[評 価] 相談内容を踏まえ、具体的、専門的な対応につなげるため、京都ジョブパークマザーズジョブカフェや京都府家庭支援総合センター等の関係機関とも連携しながら、女性の悩みの解決と社会参画に寄与している。平成23年度の相談件数は、フェミニストカウンセリングを除いて、前年度より800件以上増加しており、特に職場におけるものや、精神面、家族関係等の悩みが増加している。																	



【府民生活部】

平成23年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要	担当課(室)
ドメスティック・バイオレンス対策事業		通年	<p>DV(ドメスティック・バイオレンス)の被害者支援や防止対策を図るため、被害者のグループカウンセリングや相談体制の整備を実施</p> <p>[DV被害者のグループカウンセリング] 5回開催</p> <p>[DV被害者への支援を学ぶ講座] 府内北部3箇所で開催 延べ66人</p> <p>[DVを考えるつどい] 府内北部・南部2箇所で開催 延べ100人</p> <p>[相談ネットワーク会議] 2回開催</p> <p>[DV啓発カードの作成・配置] 多言語対応版8万枚作成。病院、スーパー等府内約1,300箇所に設置</p> <p>[DV防止啓発ニュースの作成・配布] 2万5千部作成。カード設置機関等に配布</p> <p>[DV被害者の支援者に対する研修] 1回開催</p> <p>[配偶者等からの暴力に関するネットワーク京都会議] 全体会1回、実務者会議3回開催</p> <p>[評価] 被害者への相談窓口等の情報提供、府民へのDVに対する理解につながっている。また、DV被害者の自立支援グループワークについては、参加者の多くが「身体および精神状態がよくなった」と語っており、その他にも「DV被害は認識しづらく、気づきが重要」「一人で悩みを抱えるのではなく、相談機関へつなぐことが重要とわかった」などの意見があり、被害者の心理的ケア、自立支援の一助となっている。</p>	男女共同参画課
新計画との関係	人権教育・啓発の場			
	特定職業従事者			
	計画の推進策			
	人権問題	女性		

【府民生活部】

平成23年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要	担当課(室)
保育ルーム設置促進事業		通年	<p>乳幼児を持つ女性等の社会参画を促進するため、京都府が実施する講演会等に「保育ルーム」を設置</p> <p>〔内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象行事 府主催（府が団体等に委託して実施するものを含む。）の講演会、各種試験、職業訓練、イベント等の開催事で、事前に参加者から保育ルームの申込みを受け付ける事業</li> <li>・対象施設 事業実施担当課が実施会場に保育ルームを設置</li> </ul> <p>〔設置件数〕 209件</p> <p>〔託児数〕 864人</p> <p>〔評価〕 乳幼児を持つ女性が就職支援講座・セミナーを受講する際に利用する等、女性の就業支援の充実をはじめ、社会参画に寄与している。平成23年度の設置件数は、就職支援講座や国民文化祭等により、前年度より約90件増加し、託児人数も約200人増加。</p>	男女共同参画課
新計画との関係	人権教育・啓発の場			
	特定職業従事者			
	計画の推進策			
	人権問題	女性		
男女共同参画センター運営助成事業			<p>男女共同参画推進条例、KYOのあけぼのプラン（第3次）に基づき、男女共同参画社会づくりを推進する拠点として、京都府男女共同参画センターの運営及び交流、相談事業等に対して助成</p> <p>〔評価〕 男女共同参画推進条例に基づく拠点施設として、女性のチャレンジ支援に関する事業や関係団体等の交流支援、また、新たに介護問題を通して男性の家庭や地域参画の促進を図る取組を進めるなど、府における男女共同参画の推進に寄与している。</p>	男女共同参画課
新計画との関係	人権教育・啓発の場			
	特定職業従事者			
	計画の推進策			
	人権問題	女性		
女性総合情報提供事業		通年	<p>京都府男女共同参画センターの情報提供機能等の充実</p> <p>〔内容〕 人材情報の提供等（登録者数：1,526名）ほか</p> <p>〔評価〕 男女共同参画等に関する図書を整備や、各分野で活躍する女性や男女共同参画に関する講演等が可能な人材情報の提供により、府民の人権についての学習機会の確保に寄与している。</p>	男女共同参画課
新計画との関係	人権教育・啓発の場			
	特定職業従事者			
	計画の推進策			
	人権問題	女性		

【府民生活部】

平成23年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要	担当課(室)
地域内職センター等設置運営事業		通 年	<p>内職者の労働条件の向上と生活の安定を図るため、内職者団体の運営に対して助成</p> <p>〔助成対象〕 内職団体運営費補助 7団体</p> <p>〔評 価〕 孤立しがちな女性内職従業者への支援、技術指導等を行い、労働条件の向上と生活の安定に寄与している。</p>	男女共同参画課
新計画との関係	人権教育・啓発の場			
	特定職業従事者			
	計画の推進策			
	人権問題	女性		
地域団体育成事業		通 年	<p>府内の広域的な女性団体が行う啓発事業、健康関連事業、ネットワーク促進事業等に対して助成</p> <p>〔助成対象〕 6団体</p> <p>〔評 価〕 広域的な活動を行う女性団体の各種事業に助成することにより、女性団体のみならず、広く府民の人権意識の高揚に寄与している。</p>	男女共同参画課
新計画との関係	人権教育・啓発の場			
	特定職業従事者			
	計画の推進策			
	人権問題	女性		
マザーズジョブカフェ推進事業		通 年	<p>子育てしながら働きたい女性やひとり親家庭の方などのニーズに応じて、子育てと就業をワンストップで支援</p> <p>〔内 容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就業相談、保育相談、職業紹介など女性の就職を総合的に支援するマザーズジョブカフェの運営 来所者数：延べ1,1731人 就職内定者：750人</li> <li>・マザーズジョブカフェ北部サテライトの設置及び巡回相談の実施 来所者数：延べ1,624人 就職内定者188人</li> <li>・ママ再就職フェアの実施 来場者数：180人 参加企業：31社</li> </ul> <p>〔評 価〕 子育て期を中心とした女性の就業支援施設として、女性の再就職及び仕事と家庭の両立に寄与している。</p>	男女共同参画課
新計画との関係	人権教育・啓発の場			
	特定職業従事者			
	計画の推進策			
	人権問題	女性		

【府民生活部】

平成23年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要	担当課(室)
ワーク・ライフ・バランスセンター設置・推進事業		通年	<p>公労使一体で取組む京都ワーク・ライフ・バランスセンターを設置し、中小企業の取組や府民の地域参加を促進することにより、仕事・生活・地域活動等が調和した府民生活の実現を図る。</p> <p>〔内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ワーク・ライフ・バランス企業支援チームの設置による中小企業の取組支援 「京都モデル」ワーク・ライフ・バランス認証企業 25社(累計66社) ワーク・ライフ・バランス推進宣言企業 283社(累計651社)</li> <li>・「京都ワーク・ライフ・バランスウィーク」(11/19~11/25)の設定</li> <li>・ワーク・ライフ・バランスサイトの開設(H24.3)による企業情報の発信</li> <li>・地域主体のワーク・ライフ・バランス推進への実践活動 セミナー等への参加者数 260人</li> </ul> <p>〔評価〕</p> <p>中小企業の取組支援については、企業支援チームの設置により認証企業数が大幅に増加(㊶~㊸10~12社/年→㊸25社/年)。更に、中小企業等が取り組みやすい環境の整備が課題。併せて言葉や内容の認知度を高めるため、府民への広報、地域におけるワーク・ライフ・バランス推進活動の支援等、社会全体でのワーク・ライフ・バランスの実現に向け、より一層の取り組みを進める。</p>	男女共同参画課
新計画との関係	人権教育・啓発の場			
	特定職業従事者			
	計画の推進策			
	人権問題	女性		

【府民生活部】

平成23年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要	担当課(室)
青少年社会環境浄化推進費		随時	<p>青少年を取り巻く社会環境浄化に係る経営者や地域住民等の自主的な取組を推進</p> <p>【内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 審議会の開催               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 事業の目的・概要                   <ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年の健全な育成のための総合的施策の樹立及び実施に関する重要事項の調査審議</li> </ul> </li> <li>(2) 内容                   <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成23年度3回開催し、有害図書類の指定等について審議</li> </ul> </li> </ol> </li> <li>2 有害図書の指定               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 事業の目的・概要                   <ul style="list-style-type: none"> <li>・条例に基づき青少年に有害な図書類を指定し、青少年への販売、貸付等を禁止</li> </ul> </li> <li>(2) 内容                   <ul style="list-style-type: none"> <li>・計11回で雑誌類81点、ビデオ類29点の計110点を指定</li> </ul> </li> </ol> </li> <li>3 立入調査の実施               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 事業の目的・概要                   <ul style="list-style-type: none"> <li>・7月、府内一斉に条例規制店舗等に立入り、条例の施行状況について点検、指導</li> </ul> </li> <li>(2) 内容                   <ul style="list-style-type: none"> <li>・延べ180名の調査員により、861件の調査を実施</li> </ul> </li> </ol> </li> <li>4 社会環境浄化推進員               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 事業の目的・概要                   <ul style="list-style-type: none"> <li>・条例の普及、啓発等を行うボランティアを委嘱し、青少年の社会環境浄化を推進</li> </ul> </li> <li>(2) 内容                   <ul style="list-style-type: none"> <li>・府内に366名の社会環境浄化推進員を委嘱し、各地で活動</li> </ul> </li> </ol> </li> <li>5 広報・啓発活動               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 事業の目的・概要                   <ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年の健全な育成を図るため様々な媒体を通じて、府民に啓発</li> </ul> </li> <li>(2) 内容                   <ul style="list-style-type: none"> <li>・パネル展(7月5箇所)、街頭啓発(17回)、ケータイ安全教室(12回)</li> </ul> </li> </ol> </li> <li>6 インターネット上の有害情報対策               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 事業の目的・概要                   <ul style="list-style-type: none"> <li>・出会い系サイト等インターネット上の有害情報から青少年を守るため、携帯電話のフィルタリングの定着促進を図る。</li> </ul> </li> <li>(2) 内容                   <ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年健全育成条例を改正し、携帯電話フィルタリングの解除手続きを厳格化。(平成22年10月19日改正、平成23年4月1日施行)</li> </ul> </li> </ol> </li> </ol> <p>【評価】</p> <p>青少年を取り巻く社会環境の浄化のための事業を実施。携帯電話のフィルタリングの定着については、府内の携帯電話販売各社に対しフィルタリング解除に関する調査を実施しており、その実態把握と指導に努めている。</p>	青少年課
新計画との関係	人権教育・啓発の場			
	特定職業従事者			
	計画の推進策			
	人権問題	青少年		



府民生活部（人権啓発推進室）

所 掌 事 務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人権啓発の総合企画及び調整</li> <li>・ 人権啓発の推進             <ul style="list-style-type: none"> <li>① 幅広い府民啓発</li> <li>② 人権啓発に関する指導的人材の養成</li> </ul> </li> </ul>
------------------	---

計 画 と の 関 係	人権教育・啓発の場	地域社会、企業・職場
	特定職業従事者等	公務員（府職員・市町村職員）
	人権問題	全 般

所管事項 に関する 課題認識	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 幅広い府民を対象とした人権啓発を効果的に推進するため、マスメディアを活用した情報発信、開かれた親しみやすい啓発イベントの開催、職場や家庭、地域などでの取組を支える啓発資料作成などに取り組んでいるが、さらに人権問題等に対する関心が薄い層への浸透に努める必要がある。</li> <li>・ また、若者層及び人権問題等に関心の高い層（人権啓発学生サポーター・人権啓発サポーター）をはじめとした府民やNPO団体等に対する取組を関係機関と連携・協力して、積極的に進めることが必要である。</li> <li>・ 人権問題等についての知識の習得に止まらず、様々な課題の解決に向けて積極的に行動しようとする意識の涵養に結びつく取組を進める必要がある。</li> <li>・ 同和問題について、偏見や差別意識の解消を図るための取組を進める必要がある。</li> </ul>
----------------------	--

取組の方向	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広域的な啓発手法として、ラジオ放送や新聞意見広告等マスメディアを活用するとともに、庁内関係部課と連携した人権啓発に取り組む。</li> <li>・ 若い世代に対する人権啓発の機会として、人権啓発学生サポーターと連携した取組や府内の大学における人権教育と連携した取組を進める。</li> <li>・ 人権問題に取り組むNPO法人等との連携・協働を進めるとともに、庁内関係各部課及び国、市町村との一層の連携を進め、府民の自発的な取組の拡大・充実を図る。</li> <li>・ さまざまな機会を捉え、同和問題についての啓発を行うとともに、偏見や差別意識の解消を図るために市町村が行う住民交流事業等を支援する。</li> <li>・ 「新京都府人権教育・啓発推進計画」に基づく人権教育・啓発の取組の府民への効果の状況を把握し、今後の人権教育・啓発施策の推進の参考とするため、府民を対象にアンケート調査を実施。</li> </ul>
-------	--





【府民生活部（人権啓発推進室）】

平成23年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要	担当課（室）
新聞意見広告		5月 (憲法週間)  8月 (人権強調月間)	人権の大切さなどを府民に訴えかけるため、「憲法週間」、「人権強調月間」、「人権週間」等節目に効果的にアピールするための新聞を活用した広告。時宜に適したテーマを選定し、庁内関係部局と連携し、府民に人権を自らの生活にかかわる具体的なものとして理解することができるようメッセージを発信。	人権啓発推進室
新計画との関係	人権教育・啓発の場	12月 (人権週間)	〔掲載紙〕 京都・朝日・毎日・読売・産経 (5月と3月は京都新聞のみ)	
	特定職業従事者		〔テーマ〕 5月 憲法と人権 8月 命の尊さ・大切さ	
	計画の推進策	3月	12月 子どもの人権（児童虐待防止、京都府児童ポルノの規制等に関する条例） 3月 高齢者の人権（認知症についての正しい理解と安心社会の実現に向けて）	
	人権問題	全般	〔評価〕 新聞には、ポスター等に比べ具体的に詳細まで啓発できるという利点があり、府民から「広告を見て正しい理解ができた」「子どもの人権について今後も啓発してほしい」「相談窓口の掲載があるのは良いことだ」というような意見が寄せられた。24年度も引き続き同様に関係部局と連携し、より効果的な啓発に努めたい。	
新聞意見広告 〔人権口コミ情報〕		12月1日 ～10日 (人権週間)	「人権」を自らの生活に関係する具体的な権利として理解し、様々な角度から考えていただけるよう、日常生活の身近な出来事や社会的に関心の高まっている話題を取り上げた記事を、人権週間（12月4日～10日）を中心とする時期に、発行部数が府内最大である京都新聞に10日間連載。その記事をまとめた啓発冊子「人権口コミ講座」を作成して様々な機会に継続的に配布、活用。	人権啓発推進室
新計画との関係	人権教育・啓発の場		〔掲載紙〕 京都新聞（府内購読部数 約433,000世帯） 〈各人権課題・表題〉	
	特定職業従事者		人権全般 東日本大震災と人権—命と絆の大切を学ぶ— 同和問題 土地差別調査問題について	
	計画の推進策		女性（男性）の人権 労働災害後遺症における男女差別 子どもの人権 子どもの奪取に関するハーグ条約 障害のある人の人権 障害のある人の人権—ソーシャルインクルージョンの社会を目指して	
	人権問題	全般	外国人の人権 災害と外国籍府民 患者等の人権 15歳未満の臓器提供について 個人情報保護 災害弱者の保護と個人情報の保護 インターネット ネット社会と流言・デマ—瞬時に駆けめぐる情報— 拉致問題と人権 拉致問題と人権	
			〔評価〕 「関心のある話題が取り上げられ良かった。今後も期待する」等の感想や、「具体的な事例や分かりやすい内容で読みやすい」という冊子への意見も多数寄せられた。24年度についても引き続き時宜に適したテーマを選定して府民に人権問題は身近な問題であるということ認識していただけるよう創意工夫をして取り組みたい。	

【府民生活部（人権啓発推進室）】

平成23年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要	担当課（室）																																				
人権啓発ラジオ番組 〔AM放送〕 「京都人権情報」		通年	<p>一般府民を対象層に人権について主体的に考える機会とするため、人権をテーマとしたラジオ番組（AM）を放送</p> <p>〔放送局〕 KBS京都</p> <p>〔内容〕 人権に関する正しい知識やNPOの活動等最新の情報についての解説（番組名）「京都人権情報」</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>テーマ</th> <th>出演者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>犯罪被害者と人権</td> <td>岩城順子（京都府犯罪被害者サポートチーム）</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>女性の人権</td> <td>湯川克子・名倉喜久（楽希生（ラッキー））</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>子どもの人権</td> <td>安藤仁介（（財）世界人権問題研究センター所長）</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>障がいのある人の人権</td> <td>松波めぐみ（（財）世界人権問題研究センター研究員）</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>外国人の人権</td> <td>重野亜久里（NPO法人多文化共生センターきょうと代表）</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>同和問題</td> <td>石元清英（（財）世界人権問題研究センター嘱託研究員、関西大学社会学部教授）</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>臓器提供と人権</td> <td>中井伊都子（（財）世界人権問題研究センター嘱託研究員、甲南大学法学部教授）</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>高齢者の人権</td> <td>永和良之助（佛教大学社会福祉学部嘱託教授）</td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>若者の人権</td> <td>井波翔雄・谷口咲紀（京都府人権啓発学生サポーター）</td> </tr> <tr> <td>10</td> <td>東日本大震災と人権</td> <td>坂元茂樹（（財）世界人権問題研究センター研究第1部長、神戸大学大学院法学研究科教授）</td> </tr> <tr> <td>11</td> <td>拉致問題と人権</td> <td>薬師寺公夫（（財）世界人権問題研究センター嘱託研究員、立命館大学法務研究科教授）</td> </tr> </tbody> </table> <p>〔放送回数〕 1～3月（24回（再放送を含む。））</p> <p>〔時間枠〕 毎週金曜日 14：40～14：50 （再放送：毎週土曜日 8：20～8：30）</p> <p>〔評価〕 ラジオを通じて府内全域を対象に放送。日常生活の身近な出来事や社会的に関心の高まっている話題等様々な人権問題について解説したり、人権問題に取り組んでいる団体等の活動を取り上げることにより、人権について具体的に考える機会を提供していると認識。番組を通じてリスナーの声を募ることにしたところ、「とても分かりやすい番組」「啓発は大事なのでずっと放送して欲しい」等、意見が寄せられた。中でも「犯罪被害者と人権」「高齢者の人権」が好評であった。</p>		テーマ	出演者	1	犯罪被害者と人権	岩城順子（京都府犯罪被害者サポートチーム）	2	女性の人権	湯川克子・名倉喜久（楽希生（ラッキー））	3	子どもの人権	安藤仁介（（財）世界人権問題研究センター所長）	4	障がいのある人の人権	松波めぐみ（（財）世界人権問題研究センター研究員）	5	外国人の人権	重野亜久里（NPO法人多文化共生センターきょうと代表）	6	同和問題	石元清英（（財）世界人権問題研究センター嘱託研究員、関西大学社会学部教授）	7	臓器提供と人権	中井伊都子（（財）世界人権問題研究センター嘱託研究員、甲南大学法学部教授）	8	高齢者の人権	永和良之助（佛教大学社会福祉学部嘱託教授）	9	若者の人権	井波翔雄・谷口咲紀（京都府人権啓発学生サポーター）	10	東日本大震災と人権	坂元茂樹（（財）世界人権問題研究センター研究第1部長、神戸大学大学院法学研究科教授）	11	拉致問題と人権	薬師寺公夫（（財）世界人権問題研究センター嘱託研究員、立命館大学法務研究科教授）	人権啓発推進室
	テーマ	出演者																																						
1	犯罪被害者と人権	岩城順子（京都府犯罪被害者サポートチーム）																																						
2	女性の人権	湯川克子・名倉喜久（楽希生（ラッキー））																																						
3	子どもの人権	安藤仁介（（財）世界人権問題研究センター所長）																																						
4	障がいのある人の人権	松波めぐみ（（財）世界人権問題研究センター研究員）																																						
5	外国人の人権	重野亜久里（NPO法人多文化共生センターきょうと代表）																																						
6	同和問題	石元清英（（財）世界人権問題研究センター嘱託研究員、関西大学社会学部教授）																																						
7	臓器提供と人権	中井伊都子（（財）世界人権問題研究センター嘱託研究員、甲南大学法学部教授）																																						
8	高齢者の人権	永和良之助（佛教大学社会福祉学部嘱託教授）																																						
9	若者の人権	井波翔雄・谷口咲紀（京都府人権啓発学生サポーター）																																						
10	東日本大震災と人権	坂元茂樹（（財）世界人権問題研究センター研究第1部長、神戸大学大学院法学研究科教授）																																						
11	拉致問題と人権	薬師寺公夫（（財）世界人権問題研究センター嘱託研究員、立命館大学法務研究科教授）																																						
新計画との関係	特定職業従事者																																							
	計画の推進策	効果的な手法による人権教育・啓発の実施  調査・研究結果の活用																																						
	人権問題	全 般																																						

【府民生活部（人権啓発推進室）】

平成23年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要	担当課（室）
人権啓発ラジオ番組 〔FM放送〕 「Voice To You」		通年	<p>ラジオを通じて府内全域を対象に人権をテーマにした番組を定期的・継続的に放送。特に若年層向けの新たな啓発手法として、若年層に人気の音楽アーティストが、自らの体験など人権にかかわるメッセージを伝えることで、人権尊重の意識の高揚のきっかけとし、人権問題に関心をもってもらえるよう取り組んでいる（平成19年4月から実施）。</p> <p>〔放送局〕 エフエム京都</p> <p>〔内容〕 音楽アーティストが人権にかかわりのあるテーマについて、自らの体験や思いをラジオリスナーに語りかけるもの</p> <p>〔時間枠〕 通常放送分：毎週木曜日 午後10時25分～30分（放送回数：52回） 人権週間特別番組：平成23年12月5日～7日（放送回数：3回）</p> <p>〔評価〕 視聴者からの反響を把握できるようFM放送局に特設ブログを設置しており、「前向きになれた」「勇気と元気をもらった」など、番組への意見が多数寄せられ、取り組みへの反響を感じている。今後は更に府民に人権について「気づき」を与えるようなメッセージを考えていく必要があると考える。</p>	人権啓発推進室
新計画との関係	人権教育・啓発の場			
	特定職業従事者			
	計画の推進策	効果的な手法による人権教育・啓発の実施		
	人権問題	調査・研究結果の活用	全般	
人権啓発に関するホームページ		通年	<p>京都府ホームページの「人権啓発に関するページ」掲載データの充実及び定期的な更新。事業計画の告知や実施状況の紹介、また、市町村等人権関係行政関係者等が当該HPに関心を持っていただけるよう各種事業を紹介。</p> <p>〔構成〕 ①新着情報 ②京都府の人権相談窓口の紹介 ③新京都府人権教育・啓発推進計画（計画の内容、京都府人権教育・啓発施策推進懇話会） ④京都府の主な啓発事業 ⑤啓発冊子紹介 ⑥京都人権啓発推進会議（街頭啓発、人権啓発フェスティバル、コンクール等）の取組紹介 ⑦人権関係機関リンク集 等</p> <p>〔評価〕 今後も、より多くの府民に見てもらえるよう、また、人権に関する府からの様々なニュースソース、発言媒体として、更に内容を充実させることも必要。</p>	人権啓発推進室
新計画との関係	人権教育・啓発の場			
	特定職業従事者			
	計画の推進策	効果的な手法による人権教育		
	人権問題	国・市町村・民間等との連携		

【府民生活部（人権啓発推進室）】

平成23年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要	担当課（室）
MO' COOL FESTA 2011での人権啓発事業		7月16日	<p>若者が多く集うイベントの機会（「MO' COOL FESTA 2011」）をとらえ、京都府人権啓発学生サポーターが運営する人権啓発ブースを設置。幸せを感じる瞬間を言葉にした「ハッピーエピソード」を募集し、人権問題への関心が薄い若年層に対する啓発の機会として取り組んだ。</p> <p>〔内 容〕 ハッピーエピソードの募集、人権啓発物品の配布 （テーマ）「幸せを感じよう！！ みんなで笑顔に ハッピーエピソード」</p> <p>〔会 場〕 新風館（京都市中京区）</p> <p>〔評 価〕 ハッピーエピソードカード300枚が短時間で集まり、パネルに張り出して展示。学生サポーターへのインタビューと寄せられた「ハッピーエピソード」を会場内で紹介し、一体感を持った啓発が学生自身の手で達成できた。学生サポーター自身がブース活動を通して、研修する機会とすることもできた。</p>	人権啓発推進室
新計画との関係	人権教育・啓発の場			
	特定職業従事者			
	計画の推進策	効果的な手法による人権教育・啓発の実施 国・市町村・民間等との連携		
	人権問題			
HUMAN LIVE KYOTO 2011		9月25日	<p>学生による若者のための人権啓発企画事業の具体化として2回目の実施。府民が多く行き交う場所で、学生自身が企画・運営し、若者が人権について考える機会とするため人権啓発音楽イベントを実施。京都府人権啓発学生サポーターを中心とする学生スタッフ60名が企画・運営し、若者に向けて「愛も希望も命があるから」をスローガンに『命の尊さ・大切さ』を発信した。</p> <p>〔会 場〕 京都駅ビル 音楽ステージ：室町小路広場（京都市下京区） 人権啓発ブース：駅前広場、南北自由通路インフォメーション前（京都市下京区）</p> <p>〔参加者〕 約2,500名</p> <p>〔評 価〕 学生スタッフからは、自分たちで企画・運営することで人権についてより深く学べた、多くの皆さんの協力により成功したという感想が聞かれた。また、来場者からはステージ、ブースともに若者の視点から工夫された人権イベントだったという声があり、若者が自ら参加する人権啓発活動として意義があると考えられる。</p>	人権啓発推進室
新計画との関係	人権教育・啓発の場			
	特定職業従事者			
	計画の推進策	効果的な手法による人権教育・啓発の実施 国・市町村・民間等との連携		
	人権問題			

【府民生活部（人権啓発推進室）】

平成23年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要			担当課（室）																
京都ヒューマンフェスタ2011		10月16日	<p>幅広い府民が様々な人権問題について主体的に学ぶ機会となる親しみやすい総合イベントの開催。</p> <p>〔主催〕 京都府、京都人権啓発推進会議、京都人権啓発活動ネットワーク協議会</p> <p>〔会場〕 京都テルサ（京都市南区）</p> <p>〔内容〕 間寛平トークショー、それいけ！アンパンマンショー、ユニバーサルデザイン体験コーナー、人権啓発パネル展、人権関係NPO法人活動紹介、人権相談、「性差別の根源を探る～穢れ、女人禁制の地をたずねて～」ギャラリートーク・写真パネル展示、生命のメッセージ展、映画「0（ゼロ）からの風」・講演会 ほか</p> <p>〔参加者〕 3,700名</p> <p>〔評価〕 国等と連携して実施。様々な人権問題に取り組むNPOの活動紹介ブースでの対話交流などを通じて、人権問題について考える機会を府民に提供した。アンケートでは97%が「人権問題への関心や理解が深まった」と、また、89%が「何か行動をしようと思った」と回答。人権問題について、考え行動するきっかけとなった。また、様々な分野のNPO等が一堂に会して活動紹介を行うことで、NPO法人や大学間の交流、連携が深まった。</p>			人権啓発推進室																
新計画との関係	人権教育・啓発の場																					
	特定職業従事者																					
	計画の推進策	効果的な手法教育・啓発の実施 国・市町村・民間等との連携																				
	人権問題																					
市町村連携フェスティバル		12月	<p>市町村が従前から開催している人権啓発イベントに、府・京都人権啓発推進会議が共催参加することにより、より幅広い府民が人権問題について主体的に学ぶ機会となる親しみやすい総合イベントとして、19年度から引き続き開催。23年度は乙訓地域2市1町で実施した。</p> <table border="1" data-bbox="694 970 1769 1257"> <tr> <td>開催</td> <td>12.17</td> <td>12.4</td> <td>12.2</td> </tr> <tr> <td>会場</td> <td>向日市民会館</td> <td>長岡京市立中央公民館</td> <td>大山崎町立中央公民館</td> </tr> <tr> <td>参加</td> <td>760人</td> <td>920人</td> <td>200人</td> </tr> <tr> <td>内容</td> <td colspan="3">著名人講演会、啓発映画上映、人権啓発パネル展、人権関係NPO法人活動紹介、車椅子などの体験コーナー、人権相談 ほか</td> </tr> </table> <p>〔評価〕 地元市町、市民委員の意見も採り入れ、地域に密着した啓発活動を効果的に実施することができた。さらには、NPOと市町村の関係性が築かれ、今後より効果的な事業展開が期待できる。また、アンケート回答者の約77%が「人権に関する理解が深まった」、約74%が「何か行動しようと思った」と答えており、事業効果は大きいと考えられる。</p>			開催	12.17	12.4	12.2	会場	向日市民会館	長岡京市立中央公民館	大山崎町立中央公民館	参加	760人	920人	200人	内容	著名人講演会、啓発映画上映、人権啓発パネル展、人権関係NPO法人活動紹介、車椅子などの体験コーナー、人権相談 ほか			人権啓発推進室
開催	12.17	12.4	12.2																			
会場	向日市民会館	長岡京市立中央公民館	大山崎町立中央公民館																			
参加	760人	920人	200人																			
内容	著名人講演会、啓発映画上映、人権啓発パネル展、人権関係NPO法人活動紹介、車椅子などの体験コーナー、人権相談 ほか																					
新計画との関係	人権教育・啓発の場																					
	特定職業従事者																					
	計画の推進策	効果的な手法による人権教育・啓発の実施、国・市町村・民間等との連携																				
	人権問題																					

府民生活部（人権啓発推進室）】

平成23年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要	担当課（室）
新計画との関係	府民講座	12月4日 1月20日	<p>NPO、市町村と連携して開催する府民向け研修事業。</p> <p>〔開催会場市・開催日〕 向日市（1月20日）、長岡京市（12月4日）</p> <p>〔講師、内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>向日市：「多文化共生社会をめざして～「ちがい」を栄養に成長しよう～」 （講師：安藤幸一（大手前大学教授））</li> <li>長岡京市：人形劇「ともだちや」 （講師：NPO法人おとくにパオ）</li> </ul> <p>〔参加者〕 向日市40人 長岡京市80人</p> <p>〔評価〕 市町の意見を取り入れ開催した講座であり、向日市では会場から人があふれるほど好評であった。24年度も市町村の意見を踏まえ、NPO法人と連携しながら、テーマや開催日の設定について検討し、より多くの府民が参加できる講座となるよう実施予定。</p>	人権啓発推進室
	人権教育・啓発の場			
	特定職業従事者			
	計画の推進策	国・市町村・民間等との連携		
	人権問題	全般		
新計画との関係	街頭啓発	8月 (人権強調月間)  12月 (人権週間)	<p>国、市町村、京都人権啓発推進会議構成団体等が府内一円連携して行う屋外啓発活動。</p> <p>〔京都市内〕 京都人権啓発推進会議の構成団体による啓発物品（メモ帳）の配布</p> <p>〔府広域振興局管内〕 各広域振興局・市町村ごとに編成した実施組織による取組として実施</p> <p>〔実施箇所数〕 8月：70箇所（参加者：約750名） 12月：67箇所（参加者：約740名）</p> <p>〔評価〕 府内一円、国や市町村など関係行政機関と経済団体・福祉関係団体が広く連携し、府民に人権尊重の理念を直接訴えかける取り組みとして意義があり、人権尊重に係る社会的機運を醸成することに役立っている。 24年度は、8月の京都会場実施分については、京都駅ビルにおいて、府内中学校吹奏楽部による人権啓発コンサートを開催し、一層親しみやすい取組として実施予定。</p>	人権啓発推進室
	人権教育・啓発の場			
	特定職業従事者			
	計画の推進策	効果的な手法による人権教育・啓発の実施 国・市町村・民間等との連携		
	人権問題			

府民生活部（人権啓発推進室）】

平成23年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要	担当課（室）
新計画との関係	人権啓発地域活動事業	8月 (人権強調月間)	<p>各広域振興局が庁舎や地元産品などを活用して実施する啓発事業。</p> <p>〔内 容〕 ・人権啓発標語看板付きプランター花壇の設置 ・作業所等製作の地元産品を活用した啓発物品の作成</p> <p>〔実施箇所数〕 4 振興局・11 総合庁舎</p> <p>〔評 価〕 府民に対し、人権への関心をもってもらえるよう広域振興局等身近な庁舎を利用した事業を実施。管内の事情を踏まえ、様々な地域資源を活用して積極的な事業展開を図ることが必要。</p>	人権啓発推進室
	特定職業従事者	12月 (人権週間)		
	計画の推進策			
	人権問題	全 般		
新計画との関係	人権啓発サポーターの募集	通年	<p>人権問題に関心を持っている府民を人権啓発施策のサポーターとして登録してもらい、人権に関する情報を直接かつ継続的に提供することを通じて、自己研鑽を促し人権感覚の更なる高揚の支援を図る。</p> <p>〔登録人数〕 681人 (H24.5現在) (京都市内 196人、京都府内(市を除く) 416人、他府県69人)</p> <p>〔情報提供内容〕 憲法週間、人権強調月間、人権週間に実施するイベント等の内容、新しく作成した資料など</p> <p>〔評 価〕 サポーターに対して情報提供する機会に意見をいただくよう努めているが、それによると資料の感想や啓発事業に関して希望や意見が寄せられている。さらに平成21年度からは京都府人権啓発学生サポーター制度を創設し、若者による若者を対象にした啓発活動の提案、展開にも取り組んでいる。</p>	人権啓発推進室
	特定職業従事者			
	計画の推進策			
	人権問題	全 般		
新計画との関係	人権擁護啓発ポスターコンクール	募集期間 7～9月	<p>小・中・高校生がポスター制作を通じて、基本的人権に対する一層の理解を深め、人権尊重の精神を培うため人権啓発ポスターコンクールを実施。</p> <p>〔応募資格〕 府内の小・中・高・特別支援学校・外国人学校に通学する児童・生徒</p> <p>〔表 彰〕 知事賞、京都市長賞等京都人権啓発推進会議構成団体各賞計12点 優秀賞34点 佳作54点</p> <p>〔応募作品数〕 4,946点(参加校数198校) (*22年度:6,471点(219校))</p> <p>〔その他〕 府内各地で優秀作品展を開催するとともに、カレンダーなど啓発資料として活用</p> <p>〔評 価〕 教育委員会と連携した取組として、開始から25年以上にわたる取り組みであり、毎年多くの応募を得ているところである。24年度も引き続きこれまでと同様に実施予定。</p>	人権啓発推進室
	特定職業従事者	表彰式 12月		
	計画の推進策	効果的な手法による人権教育・啓発の実施、国・市町村・民間等との連携		
	人権問題			

【府民生活部（人権啓発推進室）】

平成23年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要	担当課（室）																																																									
人権啓発パネル展 人権擁護啓発ポスター コンクール優秀作品展		通 年	<p>総合イベントでの啓発資料（パネル）展のほか、広く人権尊重の理念を府民に訴えるため、府内各地で人権啓発コンクール優秀作品、大学連携作品を中心に展示会を開催。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施期間</th> <th>開催場所</th> <th>展示会名・主な展示物</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>8/1</td> <td>京都駅ビル南北自由通路 インフォメーション前 （京都市下京区）</td> <td>人権強調月間 人権啓発パネル展 （大阪成蹊大学芸術学部の学生による「命の尊厳」をテーマにしたパネル）</td> </tr> <tr> <td>12/4</td> <td>長岡京市立中央公民館 （長岡京市）</td> <td>人権啓発パネル展 （23年度憲法週間、人権強調月間、人権週間ポスターパネル）</td> </tr> <tr> <td>12/17</td> <td>向日市民会館 （向日市）</td> <td>人権啓発パネル展 （大阪成蹊大学芸術学部の学生による「命の尊厳」をテーマにしたパネル）</td> </tr> <tr> <td>12/2～9</td> <td>大山崎町会場 （大山崎町）</td> <td>人権啓発パネル展 （大阪成蹊大学芸術学部の学生による「命の尊厳」をテーマにしたパネル、 土地調査問題啓発パネル）</td> </tr> <tr> <td>1/30～2/6</td> <td>イオン洛南店 （京都市南区）</td> <td>平成23年度人権擁護啓発ポスターコンクール優秀作品展</td> </tr> <tr> <td>2/7～14</td> <td>ギャラリーかめおか （亀岡）</td> <td>平成23年度人権擁護啓発ポスターコンクール優秀作品展</td> </tr> <tr> <td>2/15～22</td> <td>バザールタウン綾部アスパ館 （綾部市）</td> <td>平成23年度人権擁護啓発ポスターコンクール優秀作品展</td> </tr> <tr> <td>2/23～3/1</td> <td>宮津シーサイドマートミッブル （宮津市）</td> <td>平成23年度人権擁護啓発ポスターコンクール優秀作品展</td> </tr> <tr> <td>3/2～8</td> <td>山城広域振興局乙訓総合庁舎 （向日市）</td> <td>平成23年度人権擁護啓発ポスターコンクール優秀作品展</td> </tr> <tr> <td>3/9～3/16</td> <td>イオンモール高の原 （木津川市）</td> <td>平成23年度人権擁護啓発ポスターコンクール優秀作品展</td> </tr> <tr> <td colspan="2">新計画との関係</td> <td>通 年</td> <td> <p>府庁 2号館 （京都市上京区）</p> <p>啓発ポスター（憲法週間、人権強調月間、人権週間）など随時更新</p> <p>〔評価〕 公共施設や商業施設等を中心に、府民が多く集まる場所で人権について考える機会を提供することができた。 アンケートの結果では95.2%の人が「大変良かった」「良かった」と回答。催しを知ったきっかけについては、「通行中に気付いた」という回答も多く、立ち止まって見てもらえるよう今後も魅力的な展示に努めるとともにパネル展開催についてより効果的な周知方法を検討する必要がある。</p> </td> <td>人権啓発推進室</td> </tr> <tr> <td>人権教育・啓発の場</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>特定職業従事者</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計画の推進策</td> <td>効果的な手法による人権教育・啓発の実施 国・市町村・民間等との連携</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>人権問題</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	実施期間	開催場所	展示会名・主な展示物	8/1	京都駅ビル南北自由通路 インフォメーション前 （京都市下京区）	人権強調月間 人権啓発パネル展 （大阪成蹊大学芸術学部の学生による「命の尊厳」をテーマにしたパネル）	12/4	長岡京市立中央公民館 （長岡京市）	人権啓発パネル展 （23年度憲法週間、人権強調月間、人権週間ポスターパネル）	12/17	向日市民会館 （向日市）	人権啓発パネル展 （大阪成蹊大学芸術学部の学生による「命の尊厳」をテーマにしたパネル）	12/2～9	大山崎町会場 （大山崎町）	人権啓発パネル展 （大阪成蹊大学芸術学部の学生による「命の尊厳」をテーマにしたパネル、 土地調査問題啓発パネル）	1/30～2/6	イオン洛南店 （京都市南区）	平成23年度人権擁護啓発ポスターコンクール優秀作品展	2/7～14	ギャラリーかめおか （亀岡）	平成23年度人権擁護啓発ポスターコンクール優秀作品展	2/15～22	バザールタウン綾部アスパ館 （綾部市）	平成23年度人権擁護啓発ポスターコンクール優秀作品展	2/23～3/1	宮津シーサイドマートミッブル （宮津市）	平成23年度人権擁護啓発ポスターコンクール優秀作品展	3/2～8	山城広域振興局乙訓総合庁舎 （向日市）	平成23年度人権擁護啓発ポスターコンクール優秀作品展	3/9～3/16	イオンモール高の原 （木津川市）	平成23年度人権擁護啓発ポスターコンクール優秀作品展	新計画との関係		通 年	<p>府庁 2号館 （京都市上京区）</p> <p>啓発ポスター（憲法週間、人権強調月間、人権週間）など随時更新</p> <p>〔評価〕 公共施設や商業施設等を中心に、府民が多く集まる場所で人権について考える機会を提供することができた。 アンケートの結果では95.2%の人が「大変良かった」「良かった」と回答。催しを知ったきっかけについては、「通行中に気付いた」という回答も多く、立ち止まって見てもらえるよう今後も魅力的な展示に努めるとともにパネル展開催についてより効果的な周知方法を検討する必要がある。</p>	人権啓発推進室	人権教育・啓発の場					特定職業従事者					計画の推進策	効果的な手法による人権教育・啓発の実施 国・市町村・民間等との連携				人権問題				
実施期間	開催場所	展示会名・主な展示物																																																											
8/1	京都駅ビル南北自由通路 インフォメーション前 （京都市下京区）	人権強調月間 人権啓発パネル展 （大阪成蹊大学芸術学部の学生による「命の尊厳」をテーマにしたパネル）																																																											
12/4	長岡京市立中央公民館 （長岡京市）	人権啓発パネル展 （23年度憲法週間、人権強調月間、人権週間ポスターパネル）																																																											
12/17	向日市民会館 （向日市）	人権啓発パネル展 （大阪成蹊大学芸術学部の学生による「命の尊厳」をテーマにしたパネル）																																																											
12/2～9	大山崎町会場 （大山崎町）	人権啓発パネル展 （大阪成蹊大学芸術学部の学生による「命の尊厳」をテーマにしたパネル、 土地調査問題啓発パネル）																																																											
1/30～2/6	イオン洛南店 （京都市南区）	平成23年度人権擁護啓発ポスターコンクール優秀作品展																																																											
2/7～14	ギャラリーかめおか （亀岡）	平成23年度人権擁護啓発ポスターコンクール優秀作品展																																																											
2/15～22	バザールタウン綾部アスパ館 （綾部市）	平成23年度人権擁護啓発ポスターコンクール優秀作品展																																																											
2/23～3/1	宮津シーサイドマートミッブル （宮津市）	平成23年度人権擁護啓発ポスターコンクール優秀作品展																																																											
3/2～8	山城広域振興局乙訓総合庁舎 （向日市）	平成23年度人権擁護啓発ポスターコンクール優秀作品展																																																											
3/9～3/16	イオンモール高の原 （木津川市）	平成23年度人権擁護啓発ポスターコンクール優秀作品展																																																											
新計画との関係		通 年	<p>府庁 2号館 （京都市上京区）</p> <p>啓発ポスター（憲法週間、人権強調月間、人権週間）など随時更新</p> <p>〔評価〕 公共施設や商業施設等を中心に、府民が多く集まる場所で人権について考える機会を提供することができた。 アンケートの結果では95.2%の人が「大変良かった」「良かった」と回答。催しを知ったきっかけについては、「通行中に気付いた」という回答も多く、立ち止まって見てもらえるよう今後も魅力的な展示に努めるとともにパネル展開催についてより効果的な周知方法を検討する必要がある。</p>	人権啓発推進室																																																									
人権教育・啓発の場																																																													
特定職業従事者																																																													
計画の推進策	効果的な手法による人権教育・啓発の実施 国・市町村・民間等との連携																																																												
人権問題																																																													



【府民生活部（人権啓発推進室）】

平成23年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名	概要					担当課（室）
啓発資料等作成	名称	内容	数量	主な配布先	作成時期	人権啓発推進室
	人権口コミ講座 13	人権に関する様々な話題を取り上げた新聞広告記事「人権口コミ情報」を活用した啓発冊子	20,000	・市町村・府関係施設 ・推進会議構成団体	3月	
	Booklet 「京都人権情報」 2012	人権問題に関わるNPO法人等の活動紹介を行い、法人の活動等に対する府民の理解促進と各法人等の連携を促進することを目的に作成	1,500	・市町村・府関係施設 ・NPO法人等 ・推進会議構成団体	3月	
	人権ぬり絵	芸術系大学の協力を得て作成する人権尊重に関する幼児向けぬり絵	14,000	・イベント ・市町村・府関係機関	4月	
	啓発ポスター	「憲法週間」（5月）、「人権強調月間」（8月）に人権尊重に係る社会的機運を醸成することを目的に、新聞意見広告のデザイン（憲法と人権（5月）、命の大切さ（8月））を活用して作成	2,700	・市町村 ・府関係施設 ・推進会議構成団体 ・学校・商業施設等	4月 7月	
		「人権週間」（12月）に人権尊重に係る社会的機運を醸成することを目的として、人権擁護啓発ポスターコンクール知事賞作品等を活用して作成するポスター	2,700	・市町村 ・府関係施設 ・推進会議構成団体 ・学校・商業施設等	12月	
	人権カレンダー （点字版）	人権擁護ポスターコンクール優秀作品を活用し点字を併用した月めくり壁掛けカレンダー	3,600	・市町村・府関係施設 ・障害児（者）施設 ・推進会議構成団体	12月	
	じんけん絵本	芸術系大学と連携して作成した。「触れる」、「コミュニケーション」、「思いやり」、「個性」をテーマとした4つの作品が収録されており、子どもからお年寄りまで親しめる絵本	2,000	・イベント ・市町村・府関係施設	2月	

			<p>〔評 価〕</p> <p>&lt;人権口コミ講座13&gt;  23年度は表紙に京都嵯峨芸術大学の学生によるデザインを活用し、より親しみやすい冊子となるよう作成。また冊子の話題を題材として学習会を実施する等広く利用され、身近な話題から人権問題を考えるきっかけづくりに役立っている。「具体的な事例や分かりやすい内容で、読みやすい」という意見が多数寄せられている。</p> <p>&lt;Booklet「京都人権情報」2012&gt;  府内で府とともに活動する人権関係NPO法人等を紹介する冊子として17年度から作成。掲載内容の充実を図り、NPO法人等への府民の理解促進とNPO法人同士の連携促進を図っている。</p> <p>&lt;人権ぬり絵&gt;  京都嵯峨芸術大学の協力を得て、幼児向けの啓発教材として作成したぬり絵の増刷。イベント等の場で参加資料として配られる等対象層に効果的に配布されている。  芸術系大学との協力は、①大学と連携した取り組みの一環として、②大学学生に対する人権教育・啓発の取組として、③成果品を啓発資料として有効活用するという点で人権啓発推進にとって有意義と考える。</p> <p>&lt;啓発ポスター&gt;  新聞広告のデザインを活用したわかりやすいポスターを府内全域に広範に掲出することにより、人権尊重に係る社会的気運を醸成することに役立っている。</p> <p>&lt;人権カレンダー&gt;  啓発コンクールの成果の活用という観点から取り組んできたものであり、児童・生徒が点字について学ぶきっかけとして学校を中心に定着している。また、視覚障害のある方にも利用いただいております、啓発資料としての役割を果たしている。</p> <p>&lt;じんけん絵本&gt;  京都嵯峨芸術大学の協力を得て、啓発教材として作成した絵本。家庭で人権の大切さについて語り合ったり、子ども達に人を大切にする気持ちを育む資料として有効である。市町村の啓発イベントや研修会等で啓発資料として広く活用されている。</p>
新 計 画 と の 関 係	人権教育・啓発の場		
	特定職業従事者		
	計画の推進策		
	人権問題	全 般	

【府民生活部（人権啓発推進室）】

平成23年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要	担当課（室）
人権啓発活動再委託事業		通年	<p>市町村が行う地域に密着したきめ細かい人権啓発の取組に対して行う財政支援。 （国庫委託による人権啓発活動の市町村への再委託）</p> <p>〔取組市町村〕 25市町村 〔取組内容〕 ①講演会、②資料の作成・配布、③研修会の開催、④地域人権啓発活動活性化事業、 ⑤その他（イベント、啓発グッズ作成等）</p> <p>〔評価〕 本事業により、広域的な見地から行う府の啓発施策との役割分担のもと、住民に身近な市町村での取組が促進され、府域全体での啓発事業の取組が促進された。</p>	人権啓発推進室
新計画との関係	人権教育・啓発の場	地域社会		
	特定職業従事者			
	計画の推進策	国・市町村・民間等との連携		
	人権問題	全般		
人権問題啓発補助事業		通年	<p>市町村が行う地域に密着したきめ細かい人権啓発の取組に対して行う財政支援。 （市町村の啓発事業に対する府の単独補助）</p> <p>〔取組市町村〕 25市町村1広域連合 〔取組内容〕 ①人権問題に関する講演会及び研修会 ②人権問題に関する啓発資料の作成 ③その他（知事特認事業） ※ 知事特認事業：人権教育・啓発推進計画の作成、人権啓発フェスティバルの開催、啓発グッズの作成等</p> <p>〔補助率〕 1/2</p> <p>〔評価〕 本事業により、市町村の地域社会に応じた独自の取り組みが可能となり、住民に身近な地域社会での人権啓発の持続的な取り組みの促進に役立っていると認識。</p>	人権啓発推進室
新計画との関係	人権教育・啓発の場	地域社会		
	特定職業従事者			
	計画の推進策	国・市町村・民間等との連携		
	人権問題	全般		
地域交流活性化支援事業		通年	<p>地域住民の交流促進を通じ、住民の相互理解を深めるとともに、地域活動のリーダーとなる人材の育成や、住民の自立意識の高揚を図り、人権が真に尊重されるコミュニティを形成するため、市町村が隣保館等の施設を積極的に活用して実施する地域交流事業に対して補助。</p> <p>〔取組市町村〕 16市町1広域連合 〔実施施設〕 71施設 〔取組内容〕 ①地域力活用事業 ②文化・スポーツ事業 ③児童交流事業</p> <p>〔評価〕 地域交流支援事業の成果を受けて、平成19年度から新たに本件事業を実施。住民の主体性を生かしたまちづくり、地域づくりなどを補助対象とする地域力活用事業を創設し、市町村からは地域社会全体の交流の促進に役立っていると評価を得ている。</p>	人権啓発推進室
新計画との関係	人権教育・啓発の場			
	特定職業従事者			
	計画の推進策			
	人権問題	同和問題		

【府民生活部（人権啓発推進室）】

平成23年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要	担当課（室）
京都人権啓発行政連絡協議会事業		10月26日	<p>京都人権啓発行政連絡協議会（京都地方法務局、近畿財務局京都財務事務所、京都労働局、近畿農政局、近畿経済産業局、近畿運輸局、近畿地方整備局及び京都府・京都市で構成）が府内企業を対象に人権問題について正しい理解と認識を深めるために実施する企業向け研修会や啓発活動の実施。</p> <p>〔内容〕 講演：「人（人間）として生まれて 人として育つために～人間としての権利の主張～」 人権擁護委員 講演：「事業継続計画(BGP)による安全確保、雇用維持、供給責任」 (財)建設経済研究所研究理事、NPO法人事業継続推進機構理事長</p> <p>〔会場〕 京都会館（京都市左京区） 〔参加者〕 249社・団体 304名</p>	人権啓発推進室
		2月9日	<p>〔内容〕 講演：「探偵業の業務の適正化について」 京都府警察本部生活安全部生活安全企画課防犯営業係長 講演：「身元調査と人権」 弁護士（大阪弁護士会）</p> <p>〔会場〕 京都テルサ（京都市南区） 〔参加者〕 調査会社17社 18名</p>	
新計画との関係	人権教育・啓発の場	企業・職場	<p>〔評価〕 企業における人権が尊重される職場づくりへ向けて、従業員30人以上の企業を目安に設置を進めている「企業内人権啓発推進員」を対象として、人権研修会を実施しているところ。国の関係機関と府市との共同で行う啓発事業として、府内の行政機関が一体となって取り組む事業としての意義がある。また89%の参加者が参考になった、非常に参考になったと回答。また、調査会社への啓発に強く関係のある事項として、20年度から探偵業者向け研修も開催。個人情報保護と人権等について認識を深めるために取り組んでおり、23年度は結婚相談業2社の参加もあった。</p>	
	特定職業従事者			
	計画の推進策	国・市町村・民間等との連携		
	人権問題			
京都人権啓発活動ネットワーク協議会事業		通年	<p>京都人権啓発活動ネットワーク協議会（京都地方法務局、京都府人権擁護委員連合会、京都府、京都市、京都府社会福祉協議会、京都市社会福祉協議会で構成）に参画して実施する啓発活動</p> <p>〔内容〕 人権啓発フェスティバル等の人権啓発事業の共催、人権に関わる情報提供、人権街頭啓発活動、人権の花運動、人権相談システムの整備など</p> <p>〔評価〕 府内における人権啓発関係機関の連携により、広範囲の啓発事業（京都サンガF.Cと連携した人権啓発の取組）を展開した。また、相談機関間の連携が促進された。</p>	人権啓発推進室
新計画との関係	人権教育・啓発の場			
	特定職業従事者			
	計画の推進策	国・市町村・民間等との連携		
	人権問題	全般		

【府民生活部（人権啓発推進室）】

平成23年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要	担当課（室）
新京都府人権教育・啓発推進計画に関する府民調査		9月～10月	<p>「新京都府人権教育・啓発推進計画」策定後5年が経過したことから、折り返し点における同計画に基づく人権教育・啓発の取組の府民への効果の状況を把握し、今後の府における人権教育・啓発を推進するための参考資料とするため、府民を対象にアンケート調査を実施。</p> <p>〔調査対象地域〕 京都府全域（京都市含む全市町村）            〔調査対象者数〕 3000人（京都府内在住の満20歳以上の府民）            回収率50.8%（1,525人）            〔調査方法〕 郵送による無記名アンケート形式            〔調査時期〕 平成23年9月26日～10月10日            〔評価〕            クロスマッチ結果から、人権啓発事業へ参加した人の意識の向上は図られている一方で、過去5年間に一回以上、参加した住民の割合がわずか15%しかない結果であり、今後は市町村にも働きかけながら住民が参加しやすいよう研修会等の事業を増やすなど住民の参加機会の拡大を図る。            また、人権啓発事業への参加と同様に人権問題の解決に取り組んでいる人との出会いによっても意識の向上が図られていることから、引き続きNPO法人との連携協働に取り組む。</p>	人権啓発推進室
新計画との関係	人権教育・啓発の場			
	特定職業従事者			
	計画の推進策	効果的な手法による人権教育・啓発の実施		
	人権問題	全 般		
大学と連携した啓発事業		通 年	<p>若者層への啓発を目的として、府内芸術系大学等との連携により、大学での教育課程において人権をテーマにしたデザイン案等を作成することを通じて学生に対する人権教育（啓発）を図るとともに、優秀作品は啓発資料にして活用したり、人権啓発フェスティバルに出展。</p> <p>〔内 容〕 連携大学数 4校            大阪成蹊大学芸術学部 京都嵯峨芸術大学観光デザイン学科            京都造形芸術大学マンガ学科 京都工芸繊維大学            〔作成作品等〕 命をテーマにした啓発パネル作成・展示、クリアファイル、エコバッグ、ユニバーサルデザイン体験コーナー出展 等            〔評 価〕            講演会やディスカッション、合評会など、各大学の特色ある授業展開の中で、学生がテーマについて考えを深めデザインやコピーの制作が進められた。            優秀作品を啓発資料のデザインとして活用したり、パネル展、体験コーナー等を設けることにより、学生の取組意欲につながる一方、府民への啓発を効果的に行うことができた。</p>	人権啓発推進室
新計画との関係	人権教育・啓発の場			
	特定職業従事者			
	計画の推進策	効果的な手法による人権教育・啓発の実施		
	人権問題	全 般		
地域情報誌広告		11月	<p>若者層を対象に、人権問題について考え行動する契機に結びつけることをねらいとして、京都の大学生が身近に手にするフリーペーパーに、同世代の府内大学生の人権啓発の取組について紹介する記事を掲載した。</p> <p>〔掲 載 紙〕 ガクシン（京都学生新聞：発行部数64,000部）            〔テ ー マ〕 HUMAN LIVE KYOTO 2011を終えて            〔評 価〕            京都府人権啓発学生サポーターの活動内容や9月に開催した音楽イベント「HUMAN LIVE KYOTO」の様子をスタッフが振り返りながら、取組の中で苦労したことや考えたことを等を掲載内容とし、「人権について考えるきっかけにしてほしい。」と読者である大学生にメッセージを送ることができた。</p>	人権啓発推進室



## 文化環境部

所 掌 事 務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員、医療関係従事者など特定職業従事者に対する研修などの実施</li> <li>・私立学校や宗教関係者に対する人権教育・啓発の推進にかかる支援</li> <li>・スポーツ及び生涯学習に関すること</li> </ul>
------------------	--

計 画 と の 関 係	人権教育・啓発の場	幼稚園、学校、地域社会
	特定職業従事者等	教職員・医療関係者
	人権問題	さまざまな人権問題

所管事項に関する課題認識	<p>私立学校の教職員に対する研修については、広く人権問題全般について取り組むとともに、その時々状況に合わせてふさわしいテーマに取り組み、教職員の意識の向上を図る必要がある。</p> <p>宗教関係者の研修会への参加者が固定化してきており、更なる周知が必要である。</p> <p>府立医科大学においては、医療従事者が多いことから、「患者」や「医療」などのテーマについても考慮が求められる。</p>
--------------	--

取組の方向	<p>私立学校の教職員自らの人権意識の高揚を図るとともに、各校（園）で人権教育を推進していくための認識の深化と指導力の向上に役立つ研修会の開催、人権教育資料の作成等を行う。</p> <p>宗教法人関係者の研修への参加については、関係団体と協力し、研修内容とともに周知方法の充実に努める。</p> <p>各種講座情報を提供する「京の府民大学」により、府民が行う人権意識を高めるための自主的な学習活動の支援に努める。</p> <p>府立の大学では、委員会や協議会と連携をとりながら、テーマについて選定するとともに、多くの教職員などが参加できるよう取り組みを進めている。</p>
-------	--





## 【文化環境部】

## 平成23年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要	担当課(室)
人権教育資料の作成		平成24年 3月	<p>① 事業の目的・概要 私立学校における人権教育の推進に資するため、教職員の参考として人権教育・啓発に関する資料を掲載した「人権教育資料」を作成し、配布する。</p> <p>② 内容 ・事業種別：資料作成 ・資料の名称：「人権教育資料（人権教育推進のために）」 ・資料の規格：A4版 ・作成部数：6,000部 ・配布先：京都府内の各私立学校（幼稚園、小学校、中学校、高等学校、専修学校、各種学校）</p> <p>③ 評価 ・昨年度、実際の授業に役立てられるよう、実践事例を中心とした内容に改めたところ。 ・今後も、資料の内容の一層の充実を図り、様々な角度から教職員の人権認識の高揚と指導力の向上を図るための資料としていきたい。</p>	文教課
新計画との関係	人権教育・啓発の場	学校		
	特定職業従事者	教職員		
	計画の推進策	人権教育・啓発資料等の整備		
	人権問題	様々な人権問題		
「京の府民大学」開設事業		平成23年 4月～ 平成24年 3月	<p>① 事業の目的・概要 京都府の生涯学習振興基本構想(京都OWN学習プラン)の具体化の一環として、府民が生涯学習に取り組みやすい環境を整備する。</p> <p>② 内容 平成17年度からインターネットホームページ「京都府生涯学習・スポーツ情報」により講座情報の提供を実施 ・講座数 32講座 ・講座時間数 279時間 ・受講者数 3,633人</p> <p>③ 評価 府民の学習ニーズに対応し、人権に係る多種多様な講座を掲載しており、府民の生涯学習に対する意識啓発に寄与している。</p>	文化政策課
新計画との関係	人権教育・啓発の場			
	特定職業従事者			
	計画の推進策	効果的な手法による人権教育・啓発の実施調査・研究結果の活用		
	人権問題			

## 【文化環境部】

## 平成23年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要	担当課(室)
人権教育授業		前期 平成23年 4～9月  後期 平成23年 10月～ 平成24年 3月	<p>① 事業の目的 府立大学学生の人権尊重意識の高揚を図るため、人権問題について正しい理解と認識を深めるための講義を実施。</p> <p>② 内容 授業(講義) [科目名・講師] ・人権論Ⅰ－法・思想・歴史－(前期) 「人権に関する法理念・制度」、「人権思想」、「文学と人権」、「宗教と人権」 ※担当教員(リレー講義方式) 文学部 母利教授、青地教授、川瀬准教授 公共政策学部 大田教授、上掛教授 ・人権論Ⅱ－学問研究と社会倫理－(後期) 「生命や環境に関する倫理」、「学問研究と人権」 ※担当教員(リレー講義方式) 生命環境科学研究科 椿教授、本杉教授、椎名教授、吉富教授、松原教授、佐藤教授、 桑波田准教授、織田准教授、松井准教授、河合准教授、高濱准教授、和田講師、糟谷助教 [対象者及び参加者] 各学部生(前期65名 / 後期75名)</p> <p>③ 評価 定期的に学習内容の見直しを行い、授業内容の充実・改善が図れている。なお、人権教育科目のひとつとして、「現代社会とジェンダー」も設けられており、選択の幅も広がっている。 人権論を全教員が担当するという理念で広範な教員の担当を可能とした。この理念は、今後とも不断に追求していかねばならない課題でもある。</p>	府立大学
新計画との関係	人権教育・啓発の場	学校		
	特定職業従事者			
	計画の推進策			
	人権問題			
人権教育授業(医学部看護学科)		平成23年 4～7月  計14回	<p>① 事業の目的 府立医科大学学生の人権尊重意識の高揚を図るため、人権問題について正しい理解と認識を深めるための講義を実施する。</p> <p>② 内容 授業(講義) [科目名] 人権論 [講師] 滋賀県立大学講師 立石 麻衣子 [対象者及び参加者] 医学部看護学科生(87人)</p> <p>③ 評価 全員が出席し、うち84人が単位を取得済み。人権について、日常生活や、福祉や医療実践に即して検討することで、医療に従事する者として常に人権意識を持つことへの意識啓発となった。講師との事前の調整を密にし、教育効果を上げられるよう進めている。</p>	府立医科大学
新計画との関係	人権教育・啓発の場	学校		
	特定職業従事者			
	計画の推進策			
	人権問題			

## 【文化環境部】

## 平成23年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名			実施時期	概要	担当課(室)
人権教育授業(医学部医学科)			平成23年 6月～ 平成24年 1月  計8回	<p>① 事業の目的 府立医科大学学生の人権尊重意識の高揚を図るため、人権問題について正しい理解と認識を深めるための講義を実施する。</p> <p>② 内容 授業(講義) [科目名] 総合講義(人権教育) [講師] 本学名誉教授 近藤元治 岐阜大学教授 塚田敬義 社会福祉法人「京都太陽の園」常務理事 徳川輝尚 京都部落問題研究資料センター所長 秋定嘉和 (財)田附興風会医学研究所副所長 武曾恵理 [対象者及び参加者] 医学部医学科生(対象者108人、平均参加者102人)</p> <p>③ 評価 全員が出席し、うち107人が単位を取得済み。医学・医療を志す者として初めて受講する人権に関する講義は、新鮮であったと思われる。各講師との事前の調整を密にし、教育効果を上げられるよう進めている。</p>	府立医科大学
新 計 画 と の 関 係	人権教育・啓発の場	学校			
	特定職業従事者				
	計画の推進策				
	人権問題				



## 健康福祉部

所 掌 事 務	健康福祉部は、保健・福祉・医療など、府民の生命や暮らし、健康に直結した重要な分野を所掌しており、すべての府民が、安心・安全に生活できる社会の実現を目指して、取組を進めている。	人権教育・啓発の場	保育所・幼稚園、地域社会、家庭
		特定職業等従事者等	医療従事者、介護・福祉従事者、健康福祉関係者
		人権問題	女性、子ども、高齢者、障害のある人、患者等、さまざまな人権問題

所管事項に関する課題認識	<p>少子・高齢化の進展による核家族化や地域の連帯感の希薄化に伴い、近年、府民、特に子どもや高齢者、障害のある人など社会的に弱い立場にある人々の生命や人権が危険にさらされるような事件が多発している。</p> <p>さらに、自殺者が全国で14年続けて3万人を超えるなどにより、府民が安心して生活できるセーフティネットのあり方が問われており、現地・現場、府民の視点に立った制度の構築・運用が特に重要な課題である。</p> <p>また、平成21年度にはユニバーサルデザイン推進指針を策定し、ユニバーサルデザインの考え方を社会に浸透させ、一人ひとりを大切に、優しくあったかい心で支え合う社会（あったか京都）を府民みんなの参画と協働で実現していくことが課題である。</p>
--------------	---

取組の方向	<p>(1) 少子・高齢化の進行の中で生じてきている課題を把握し、制度変革の趣旨や目的等を正しく理解し、説明できる力を養う。</p> <p>(2) 単に制度のオペレーターに止まらず、健康福祉部が所管する様々な施策の受け手である府民の意識・感覚を職員が共有できる機会を積極的に確保する。</p> <p>(3) 府民生活に関する諸課題は様々な要因が複雑に関連し、絡んでいることも多く、縦割りの弊害を排し、効果的に課題に対応できるよう、総合力の向上を目指し、連携や協働の重要性を認識できるよう取り組む。</p>
-------	--



## 【健康福祉部】

## 平成23年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要	担当課(室)
新計画との関係	高齢者総合相談センターの運営	通年	<p>高齢者が抱える各種の心配、悩み事等に対し、総合的かつ迅速に対応するとともに、各種情報を提供</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般相談(高齢者及びその家族等からの相談) 201件</li> <li>・専門相談(法律相談等) 90件</li> <li>・情報提供(高齢者及び高齢化等に関する各種情報の収集・提供等) 1,019件</li> </ul> <p>【運営】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(財)京都SKYセンターに委託</li> </ul> <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法律相談等、複雑な案件に応える場の提供により、高齢者の生活への支援など、所期の目的を概ね達成することができた。</li> </ul>	高齢者支援課
	人権教育・啓発の場			
	特定職業従事者			
	計画の推進策			
人権問題	高齢者			
新計画との関係	認知症総合対策事業	通年	<p>認知症高齢者とその家族を支えるため、相談対応体制の充実、医療・介護の連携等地域における支援体制を構築</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○認知症疾患医療センターの設置 <ul style="list-style-type: none"> <li>・独立行政法人 国立病院機構 舞鶴医療センター(平成23年10月1日指定)</li> <li>・京都府立医科大学附属病院(平成23年10月1日指定)</li> <li>・京都府立洛南病院(平成23年10月1日指定)</li> </ul> </li> <li>○医療体制の充実 <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症サポート医の養成(2名)</li> <li>・認知症かかりつけ医対応力向上研修(受講者 医師23名、その他(介護職等)128名)</li> </ul> </li> <li>○正しい理解と早期発見 <ul style="list-style-type: none"> <li>・キャラバン・メイト、認知症サポーターの養成(メイト250人、サポーター18,374人)</li> </ul> </li> <li>○家族支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症家族介護者への巡回相談会(5市町 延べ相談会を11回実施)</li> </ul> </li> </ul> <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症への早期医療体制として、認知症サポート医によるかかりつけ医の対応力向上研修を実施。医師と介護職によるケースワークを実施し、医療と介護の連携を強化できた。</li> <li>・認知症の方の家族支援策として相談会実施後に、市町による継続的な支援策として、家族交流会の開催につなげることができた。</li> </ul>	高齢者支援課
	人権教育・啓発の場			
	特定職業従事者			
	計画の推進策			
人権問題	高齢者			

## 【健康福祉部】

## 平成23年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要	担当課(室)
緊急自殺防止事業		通年	自殺対策基本法及び自殺対策連絡協議会の提言を踏まえ、自殺予防等に係る取組を推進	福祉・援護課
新計画との関係	人権教育・啓発の場	家庭、地域、職場	<p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自殺ストップセンターを設置(通年)相談件数:4,121件 電話・面接相談、「いのちのサポートチーム」を編成し相談内容に応じて協働して対応(4件)</li> <li>・ハイリスク者へのアプローチ 各種相談窓口を設置(こころの健康相談窓口(2,629件)、働く人へのメンタルヘルス相談(23件)、多重債務相談(85回開催))</li> <li>・広報・啓発の促進(近畿府県合同テレビコマーシャル20本、シンポジウムの開催)</li> <li>・人的基盤の整備(企業等への研修講師として臨床心理士派遣11回、かかりつけ医に対する研修2回)</li> <li>・市町村、団体活動への支援 11市町、自死遺族の会、社会福祉法人京都いのちの電話等</li> </ul> <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自殺ストップセンターの設置により、こころの健康相談電話や多重債務相談と併せて府民の様々な悩みに対する相談体制が強化された。</li> <li>・臨床心理士による自殺予防に係る研修を実施し、自殺予防の重要性について理解が促進された。</li> </ul>	
	特定職業従事者			
	計画の推進策			
	人権問題	府民		
障害者に関するシンボルマークの普及		12月	障害のある人に対する理解と交流の促進に向け、障害者に関するシンボルマークの普及に向けた取組を実施。	障害者支援課
新計画との関係	人権教育・啓発の場	地域社会	<p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者週間(12月)に府民だよりにて、補助犬マークを掲載し、普及・啓発</li> </ul> <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広く補助犬マークを普及することができた。</li> <li>・今後も幅広い府民の方に障害者に対する理解を深めていただけるよう啓発に努める。</li> </ul>	
	特定職業従事者			
	計画の推進策			
	人権問題	障害のある人		



【健康福祉部】

平成23年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要	担当課(室)
発達障害者支援事業		通年	発達障害に関する支援・相談、啓発に関する事業を実施	障害者支援課
新計画との関係	人権教育・啓発の場	家庭、地域	<b>【内容】</b> ・発達障害者支援センターにおける取組(通年) (個別支援、他機関支援、支援ネットワークの構築、啓発講演会、情報提供) ・圏域支援センター(府内6ヶ所 通年) (相談、地域支援ネットワークの構築、啓発講演会、ケース会議) <b>【評価】</b> ・発達障害者支援センター及び圏域支援センターにおいて実施している講演会等により、多くの府民の方に発達障害に対する理解について広く啓発できた。 ・発達障害に関する相談(発達・生活・就労等)等を行うセンターを設置することで、発達障害者及びその家族の地域における総合的な支援体制の整備が図れた。	
	特定職業従事者	保健福祉関係職員		
	計画の推進策			
	人権問題	障害のある人		
発達障害児等早期発見・早期療育等支援事業		通年	発達障害児の早期発見・早期療育を行おうとする市町村と一緒に5歳児を対象にしたスクリーニングや事後支援を保育所、幼稚園等において実施	障害者支援課
新計画との関係	人権教育・啓発の場	家庭、園	<b>【内容】</b> ・5歳児を対象にして、スクリーニング、相談、事後支援を実施 (専門的判断を要する部分には医師・心理士が参画) ・発達クリニックの実施(医療面からの専門的チェック・相談) 府内各保健所 ・臨床心理士、保健師、保育士・幼稚園教諭等への研修 府内各保健所、発達障害者支援センターにて実施 <b>【評価】</b> ・障害が早期発見(5歳時)できた子どもに対して支援を実施するなど、早期療育につながれた。 ・発達障害などにより集団生活が困難な子どもの保護者や保育者の気づきを促す事ができた。	
	特定職業従事者	保健福祉関係職員		
	計画の推進策			
	人権問題	障害のある人		

【健康福祉部】

平成23年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要	担当課(室)
障害者に対する理解と交流促進活動		事業ごと	<p>障害者に対する理解促進や府民との交流を目的とした各種事業等の実施</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○「スポーツ・レクリエーションフェスティバル」の開催（5月15日） <ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツコーナー、ウォークラリー、ふれあいコーナー（ほっとはあと製品販売等）</li> <li>会場：丹波自然運動公園</li> <li>参加者：約4,200名</li> <li>評価：障害者はもちろん、ボランティア等をはじめ多くの府民が参加し、交流を深めることができ、障害者への理解を促進することができた。</li> </ul> </li> <li>○「障害者週間」啓発活動促進事業（11～12月） <ul style="list-style-type: none"> <li>①京都府障害者のつどいの開催（11月27日） <ul style="list-style-type: none"> <li>・式典、身体・知的・精神の各障害者による体験発表、お祭り広場、福祉機器等の展示</li> <li>会場：長岡京記念文化会館</li> <li>参加者：約750名</li> <li>評価：府内の障害者や関係者等が一堂に集い、広く障害についての理解と認識を深めることができた。</li> </ul> </li> <li>②啓発ポスター・体験作文コンクール（12月26日表彰式） <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者週間（12/3～9）及び障害者福祉の啓発を内容としたポスター及び作文のコンクール</li> <li>応募総数：啓発ポスター 100点、体験作文 98点</li> <li>展示：府庁2号館ロビー及び京都市美術館別館（京都とっておきの芸術祭と同時）</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>○障害者芸術創造支援事業「京都とっておきの芸術祭」 <ul style="list-style-type: none"> <li>①美術展覧会「SUPERPOSITIVEスーパーポジティブ：世界への愛着」（11月4日～6日） <ul style="list-style-type: none"> <li>・全国24名の障害のあるアーティストによる美術展覧会及び公募作品優秀作品展（国民文化祭関連イベント）</li> <li>会場：日図デザイン博物館</li> <li>来場者：2,072名</li> <li>評価：一般府民に障害者芸術への理解を深めることができた。</li> </ul> </li> <li>②京都とっておきの芸術祭（1月12日～15日） <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者の芸術作品の公募展、企画展、ものづくりワークショップ</li> <li>会場：京都市美術館別館</li> <li>来場者：2,222名</li> <li>評価：1月開催だったため、昨年より入場者がやや減少したものの、障害者芸術への理解を深め、広く啓発することができた。</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>○全国車いす駅伝競走大会（2月19日） <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者に対する理解と交流の促進を目的とした全国規模の障害者スポーツイベントの実施</li> <li>コース：国立京都国際会館前～西京極陸上競技場</li> <li>参加者：25チーム（23都道府県政令市）</li> <li>評価：ボーイスカウト、ガールスカウト、各種団体をはじめ、ボランティア等、約4,000名の協力を得て開催し、沿道から約50,000名の府民が応援するなど、多くの府民の方に障害者スポーツについて広く啓発できた。</li> </ul> </li> </ul>	障害者支援課
新計画との関係	人権教育・啓発の場	地域社会		
	特定職業従事者			
	計画の推進策			
	人権問題	障害のある人		

【健康福祉部】

平成23年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要	担当課(室)
障害者虐待及び身体拘束の防止対策		通 年	<p>障害者の虐待防止に向けた研修会の開催や障害者施設における身体拘束をゼロに近付けるための取組事例などの施設への周知を図り、施設の自主的な取組を推進及び施設職員の意識を向上</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障害者虐待防止・権利擁護研修の実施（1回開催、受講者320人）</li> <li>・ 身体拘束・行動制限の廃止に関する取組方策・実践事例集の施設への配布</li> <li>・ 実践事例集等を活用し、施設における自主的な研修の取組について助言・指導を実施</li> </ul> <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 取組方策・実践事例集を活用して施設における自主的な研修の取組を促すとともに、虐待防止・権利擁護研修においても身体拘束防止の取組を指導し、対象となる入所・居住系195施設のうち97施設において、身体拘束に関する施設内研修の実施又は外部研修参加に結びつけることができた。</li> </ul>	障害者支援課
新計画との関係	人権教育・啓発の場			
	特定職業従事者 福祉従事者			
	計画の推進策			
高齢者の権利擁護の推進		随 時	<p>「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」に基づき、施設等における身体拘束及び高齢者虐待の早期発見、防止等の対策、成年後見制度の利用促進等、高齢者の権利擁護の支援体制を構築</p> <p>【内 容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 身体拘束及び虐待に関する実態調査（身体拘束調査対象500施設、虐待実態調査26市町村）</li> <li>・ 身体拘束改善事例の周知（京都府ホームページへ掲載）</li> <li>・ 地域包括支援センター職員への研修（3回開催、受講者185人）</li> </ul> <p>【評 価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 身体拘束や高齢者虐待の実態を調査し、結果の公表を図ることにより、高齢者に対する権利擁護の意識向上が図られ、高齢者虐待事例の早期対応につなげることができた。</li> <li>・ 虐待対応窓口である地域包括支援センター職員向けに、権利擁護に係る実践的な研修を行い、虐待対応能力の向上に努めた。</li> </ul>	障害者支援課
新計画との関係	人権教育・啓発の場			
	特定職業従事者 介護従事者等			
	計画の推進策			
	人権問題	高齢者		

【健康福祉部】

平成23年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要	担当課(室)
児童虐待総合対策事業 (児童虐待防止啓発事業)		11月	<p>広く府民全体に対し、児童虐待防止の気運を高めるため、11月の児童虐待防止月間中に児童虐待防止オレンジリボンキャンペーンを展開して効果的な取組を実施</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域スポーツ活動と協働した啓発 京都サンガF.C. チームをオレンジリボンキャンペーン大使に任命 " ホームゲーム(1回)やサッカースクール(8か所)を活用した啓発活動 福知山マラソン大会・京都丹波ロードレース大会での選手等のオレンジリボン着用</li> <li>・鉄道事業者と協働した啓発 車両中吊り広告・駅構内のポスター掲示の実施(北近畿タンゴ鉄道) 駅員のオレンジリボン着用(北近畿タンゴ鉄道)</li> <li>・他の団体と協働した啓発等 府児童福祉施設連絡協議会と協働した啓発 (京都ヒューマンフェスタ2011に参加) 府庁展示ロビーにおける啓発資材の展示</li> </ul> <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全国的なキャンペーンとして展開されているオレンジリボンの啓発について、幅広い協力を得て進めることができ、児童虐待への関心を高めることができた。</li> <li>・全国的に取り組まれているオレンジリボンキャンペーンであるが、広く府民に認識されるためには継続した取組が必要と考えている。</li> </ul>	家庭支援課
新計画との関係	人権教育・啓発の場	地域社会		
	特定職業従事者			
	計画の推進策			
	人権問題	こども		

## 【健康福祉部】

## 平成23年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要	担当課(室)
エイズに関する普及啓発事業		随時	<p>年間を通して各種啓発活動</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・エイズ予防啓発ボランティアの養成(26名)</li> <li>・AIDS文化フォーラムin京都共催(参加人数:延べ1200名)</li> <li>・エイズ等感染症研修会の開催(受講者:200名)</li> <li>・エイズ予防啓発ボランティアグループ(紅紐)による大学等での啓発(AIDS文化フォーラムin京都、京都ヒューマンフェスタ、外国籍住民のための健康啓発イベント、龍谷大学、京都市山科青少年活動センターでのブース出展)</li> <li>・啓発資材(蛍光ペン)配付(16,000部)</li> <li>・啓発パンフレット配付(17,000部)</li> </ul> <p>【評価】</p> <p>○エイズ等予防啓発ボランティア養成 若者への啓発では、同世代であるメンバーが主体的に啓発媒体(ポップ、ポスター)を作成し、昨年度より新たに府内のコンビニや美容学校、大学と協働した取組が広がった。しかし、大学生が中心であり、卒業等でメンバーが減少するため、今後も継続的なボランティア育成が必要である。</p> <p>○AIDS文化フォーラムin京都 府内でセクシャリティやエイズ問題に向き合う府民、関係団体、行政等が延べ9回運営委員会を開催。フォーラムでは、これら団体がそれぞれワークショップを行い、多様なテーマでエイズ問題について参加者と交流。参加者は主に関係者であったが、「違う視点から学ぶことができた。自分の持ち場で活かしたい」との意見が多数聞かれ、参加した関係者から府民への還元が期待できる。(24年度も継続)</p> <p>○エイズ等感染症研修会 フォーラムのプレイベントに位置付けたことで、学生や保護者、他職種・地域等幅広い参加がみられた。 アンケートで回答があったうち、講演の内容について全員が「理解できた」と回答していることや、「親・教師・保健師に共通する目標を確認し、各々(職種)の役割を見出すこと」については、95%以上が「明確にできた」と回答していることから、本研修会の目標は達成できた。 その他、府民から「関係ないと思っていたHIVのことがよくわかった」「(自分の立場から子どもたちに)少しでも伝えられるか」といった意見があり、啓発の機会となった。</p>	健康対策課
新計画との関係	人権教育・啓発の場	地域社会		
	特定職業従事者			
	計画の推進策			
	人権問題	患者等		

## 【健康福祉部】

## 平成23年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要	担当課(室)
ハンセン病対策啓発事業		6月 8月	<p>「らい予防法による被害者の名誉回復及び追悼の日」(6/22)を中心とした各種啓発活動</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ハンセン病療養所入所者作品及び啓発パネル展の開催 場 所：府庁2号館展示ロビー 期 間：平成23年6月20～24日</li> <li>・ハンセン病療養所入所者とのふれあい交流会 実施日：平成23年8月26日 会 場：国立療養所 邑久光明園等 参加者：39名(中学生、教職員及び保護者等地域住民)</li> </ul> <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・例年実施している啓発パネル展において、23年度は療養所入所者が制作した陶芸や手芸などの作品を併せて展示したことにより、パネルのみの展示に比べ関心が高まった。</li> <li>・ふれあい交流会に参加した中学校では、事前学習会や生徒集会での結果報告、参加者が感想文を書くなどの取組が行われており、また、保護者や地域住民も参加するなど、事業効果は高いと考えられる。</li> </ul>	健康対策課
新計画との関係	人権教育・啓発の場	学校、地域社会		
	特定職業従事者			
	計画の推進策			
	人権問題	患者等		

商工労働観光部

所 掌 事 務	(全般)
	・商業、工業及び観光等の府内産業の振興、雇用対策、職業能力開発施策、雇用環境の整備を所掌
	(人権関連)
	・府内企業、商工業団体等の人権意識の向上と人権に係る諸課題の解決を図る

計 画 と の 関 係	人権教育・啓発の場	企業・職場
	特定職業従事者等	
	人権問題	

所管事項に関する課題認識	<p>企業や商工業団体等は、自らの職場内はもとより、その活動に伴い府民生活や地域社会と関わりを持つ中で、様々な人権に関する課題に直面する機会を有することから、自ら主体となって人権の尊重される社会の実現に取り組むことが求められる。そのため、企業等の構成員たる役職員一人ひとりが人権の尊重に係る正しい理解と認識を深め、適切な行動を行うことができるよう、意識の向上を図る必要がある。</p> <p>特に、企業等への公正採用選考に係る啓発については、人権意識のさらなる高揚を図り、就職の機会均等を確保していくことが求められる。</p>
--------------	---

取組の方向	<p>企業や商工業団体の活動は多岐にわたり、自らの雇用、労働環境はもとより、個人情報の保護や個々の事業活動に伴う企業・職場内外の取組について、常に人権問題の意識を持って対応するとともに、機会あるごとに意識の向上を図る必要があることから、府内企業の代表者や商工業団体の役職員を対象にした人権啓発研修会の開催及び人権研修事業への支援を通じて人権啓発の取組を進める。</p>
-------	--





【商工労働観光部】

平成23年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要	担当課(室)
公正採用選考啓発事業		6月	<p>職場における公正な採用選考システムの確立を図るため、企業及び府民に広く啓発を行う。</p> <p>〈内 容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公正採用選考推進旬間啓発ポスターの作成(4,000枚) 関係機関、府内事業所に配布</li> <li>・公正採用選考推進旬間新聞意見広告 6月10日(旬間の初日)朝刊に掲載/京都・朝日・毎日・読売・産経</li> <li>・公正採用選考啓発テレビスポット 6月10日~19日/KBS京都(15秒×25回)</li> <li>・JIS規格履歴書の配布(随時)</li> </ul> <p>〈評 価〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ポスター、新聞、テレビというメディアを活用することにより、企業関係者のみならず、広く府民の人権意識の向上を図ることができ、一定の効果をあげている。</li> </ul>	総合就業支援室
新計画との関係	人権教育・啓発の場	企業・職場		
	特定職業従事者			
	計画の推進策			
	人権問題			
府営工業団地立地企業人権問題研修補助事業		通年	<p>府が造成した長田野・綾部工業団地に立地する企業が人権問題の解決について正しい理解と認識を深める。</p> <p>【内 容】 府営工業団地立地企業の人権担当者等を対象に実施する研修に対して補助講演会、視察、ビデオ研修等を実施し、立地企業全社が参加(長田野39社、綾部19社)</p> <p>【対象団体】 (社)長田野工業センター、(社)綾部工業団地振興センター</p> <p>【評 価】 立地企業の人権担当者等に対する研修が実施され、人権啓発の推進が図られた。</p>	産業立地課
新計画との関係	人権教育・啓発の場	企業・職場		
	特定職業従事者			
	計画の推進策			
	人権問題			

【商工労働観光部】

平成23年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要	担当課(室)								
中小企業労働相談事業		通年	<p>〔概要〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・解雇、賃金、労働条件など様々な労働問題に関する労使双方からの相談に、専門の相談員が無料で応じる。 (電話または来所 フリーダイヤル(京都府内限定)も利用可能) 弁護士による特別労働相談等も実施 合計の相談件数: 1,812件</li> </ul> <p>〔場所〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・京都中小企業労働相談所(京都市南区 京都テルサ内)</li> </ul> <p>〔内容及び実績〕</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 一般労働相談 (月～金 9:00～13:00, 14:00～17:00) 相談件数: 1,457件 主な相談内容(複数回答 上位3項目) ①「賃金」367件 ②「労働時間・休日」274件 ③「退職・退職金」254件 相談者の雇用形態: 正規労働者634件 非正規労働者502件 使用者50件</li> <li>2 非正規労働ほっとライン(社会保険労務士による相談) (土 9:00～13:00, 14:00～17:00) 相談件数: 272件 主な相談内容(複数回答 上位3項目) ①「労働時間・休日」70件 ②「退職・退職金」64件 ③「賃金」60件 相談者の雇用形態: 正規労働者129件 非正規労働者113件 使用者5件</li> <li>3 特別労働相談(弁護士による相談 第3木曜日 要予約) 相談件数: 60件 主な相談内容(複数回答): 「賃金」、「退職・退職金」、「解雇・退職勧奨」、「就業規則」</li> <li>4 働く人のメンタルヘルス相談(産業カウンセラーによる相談 第2水曜日 要予約) 相談件数: 23件 主な相談内容(複数回答): 「パワーハラスメント」、「職場の人間関係」、「解雇・退職勧奨」</li> </ol> <p>〔相談の処理〕(一般の労働相談及び非正規労働ほっとラインの相談の処理) 相談の55.9%は、相談員が制度の説明、使用者との交渉方法のアドバイス等を行ったもの。 専門的な助言を必要とするケースについては、特別労働相談(弁護士による相談)やメンタルヘルス相談を紹介するほか、相談内容により監督機関である労働基準監督署の申告、労働委員会や労働局の「あっせん」、ハローワークでの相談などを紹介した。</p> <table border="0"> <tr> <td>特別労働相談・メンタルヘルス相談を紹介したもの</td> <td>6.7%</td> </tr> <tr> <td>労働基準監督署での相談、申告を紹介したもの</td> <td>18.0%</td> </tr> <tr> <td>京都府労働委員会・労働局でのあっせんを紹介したもの</td> <td>7.1%</td> </tr> <tr> <td>ハローワーク等その他の機関を紹介したもの</td> <td>11.4%</td> </tr> </table>	特別労働相談・メンタルヘルス相談を紹介したもの	6.7%	労働基準監督署での相談、申告を紹介したもの	18.0%	京都府労働委員会・労働局でのあっせんを紹介したもの	7.1%	ハローワーク等その他の機関を紹介したもの	11.4%	労政・人材育成課
特別労働相談・メンタルヘルス相談を紹介したもの	6.7%											
労働基準監督署での相談、申告を紹介したもの	18.0%											
京都府労働委員会・労働局でのあっせんを紹介したもの	7.1%											
ハローワーク等その他の機関を紹介したもの	11.4%											
新計画との関係	人権教育・啓発の場	企業・職場										
	特定職業従事者											
	計画の推進策											
	人権問題											

## 農林水産部

所 掌 事 務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・府内の農林漁業関係団体職員の人権問題に対する理解と認識を深め、人権啓発の推進を図る。</li> <li>・農山漁村における男女共同参画社会づくりの推進を図る。</li> </ul>	人権教育・啓発の場	企業、職場
		特定職業等に従事者	
		人権問題	全般、女性

所管事項に関する課題認識	<p>農山漁村地域における日常生活の中で、しっかりと人権意識を根付かせるため、地域活動や生産活動の場から人権尊重の意識づくりを行うことが必要である。</p> <p>併せて、農山漁村社会における女性の能力発揮と、それが評価される環境づくり、農業経営等の方針決定への参画促進など、男女共同参画を推進していくことが必要である。</p>
--------------	--

取組の方向	<p>府内の農林漁業関係団体職員の人権問題をはじめとする人権問題に対する理解と認識を深めるため、積極的な人権教育・啓発の取組として、人権問題、障害者問題、女性問題、子供の人権、男女共同参画など、毎年テーマを定めて研修会等を実施しており、今後も継続して実施することにより、さらに人権啓発の推進を図ることとする。</p> <p>また、農山漁村社会における女性の能力発揮のため、起業化や経営向上のための講座やセミナーの開催など様々な活動支援を行うとともに、今後もこれらの取組を継続して実施することにより、さらに男女共同参画の推進を図ることとする。</p>
-------	--



## 【農林水産部】

## 平成23年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要	担当課(室)
農林漁業関係団体役職員人権啓発研修補助		4月～ 3月	<p>①事業の目的・概要 農林漁業関係団体が実施する研修事業等に対する補助</p> <p>②内 容 各団体が研修会を開催するとともに、啓発資料を作成・配布した。</p> <p>(1)京都府農業協同組合中央会 ○研修 1回 ・中央会、各連合会(3団体)の役員・職員に対する研修:103人 (H24.2.14) 講演:「インターネットと人権」 啓発ビデオ:「インターネットの向こう側」 ○啓発資料の作成・配布 2種類 各JA、各連合会等に配布 ・人権啓発標語入り卓上カレンダー 3,600部 ・人権啓発パンフレット 2,150部</p> <p>(2)京都府漁業協同組合連合会 ○研修 1回 ・漁業関係団体の役員・職員等に対する研修 32人 (H24.3.6) 講演:「パワーハラスメントによるメンタル不調への対応」 ○啓発資料の作成・配布 1種類 漁協等の役員・職員・組合員等に配布 ・人権啓発標語入り爪切り 250個</p> <p>(3)京都府森林組合連合会 ○研修 1回 ・役職員等に対する研修:23人 (H24.3.26) 啓発映画:「私が私らしくあるために～職場のコミュニケーションと人権～」 ○啓発資料の作成・配布 1種類 ・人権啓発冊子(企業と人権) 210部</p> <p>③評 価 農業関係団体が主催する研修会の実施や啓発資料の作成・配布を通じて、様々な人権啓発について考える機会を持つとともに、役職員を中心に周知を図ることができた。 今後も様々な人権問題に対して、研修会・資料等を通じて啓発を図ることが必要。</p>	農 政 課 水 産 課 林 務 課
新 計 画 と の 関 係	人権教育・啓発の場	職 場		
	特定職業従事者			
	計画の推進策			
	人権問題			

【農林水産部】

平成23年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要	担当課（室）
農村女性育成事業		通年	<p>[事業の目的・概要]</p> <p>農山漁村における女性の地位の向上や農業経営等の方針決定への参画促進等を図るための啓発、女性の起業活動や社会参画活動の取組支援</p> <p>[内 容]</p> <p>① 家族経営協定の締結推進 府内農業者に対して、協定締結に向けた個別支援を推進</p> <p>② 農産加工等起業活動支援 女性を対象とした起業化に向けた講座の開催</p> <p>③ 農村女性組織の育成 女性の力を活かして、直売、農産加工に取り組む農業者の経営向上を目的としたセミナーの開催</p> <p>[結 果]</p> <p>① 平成23年度には、7組が締結された。（累計280組）</p> <p>② 山城普及センター及び丹後普及センターで2講座開催 （内参加女性実人数18人 開催回数13回）</p> <p>③ 府内3普及センターで3セミナー開催（内参加女性実人数51人、8回）</p> <p>[評 価]</p> <p>①については、一時期に比べ増加ペースは低くなったが、着実に締結数は増えている。</p> <p>②については、講座の卒業生が起業した例もあるなど、成果があがっている。</p> <p>③については、実践的な講座であるので、すぐに現場で活用され、直売所などで女性が経営に参画している。</p>	研究普及ブランド課
新計画との関係	人権教育・啓発の場			
	特定職業従事者			
	計画の推進策			
	人権問題	女性		

## 建設交通部

所掌事務	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 道路、河川、都市公園等の公共施設の整備及びその管理</li> <li>■ 府営住宅の整備及びその管理</li> <li>■ 福祉のまちづくりの推進</li> <li>■ 建設業の許可</li> <li>■ 宅地建物取引業の免許 など</li> </ul>	計画との関係	人権教育・啓発の場	建設業者 宅地建物取引業者
			特定職業等 従事者等	
			人権問題	高齢者・障害者 ホームレス
所管事項に関する課題認識	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 誰もが自由に、かつ、自立的に参加できる社会を実現するためには、公共施設や多数の府民が利用する施設のバリアフリー化など、ユニバーサルデザインのまちづくりを進めていく必要があるが、このような施設の整備には対応の経費を要するだけでなく、施設利用者の理解も重要である。</li> <li>■ 建設業は、地元雇用を支える重要な産業であるため、業界の健全な発展が必要である。また、業務の危険性や専門性から、その経営者には、人権意識をはじめとした高い倫理観が求められている。</li> <li>■ 宅地建物取引業は、住居という人が生活していく上で必要不可欠な側面に携わるとともに、宅地建物取引の公正を担うものであることから、人権意識をはじめとした高い倫理観をもってその職務にあたる必要がある。</li> </ul>			
取組の方向	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 公共施設の整備に当たって、府民参画の中で公共施設の整備のあり方について府民と事業者が理解を深め、その方向性を見出す取組を進めているところである。その中で、ユニバーサルデザインの重要性についても府民と事業者がともに理解を深めていくこととする。</li> <li>■ 建設業については、年間2箇所、人権問題研修を実施し、人権に関する理解を深めることとする。</li> <li>■ 宅地建物取引業については、業界が例年実施している自主研修会及び宅地建物取引主任者証（有効期間：5年）の交付を受ける際受講が必要となる講習の機会を捉え、関係者に対して、啓発を行うこととする。</li> </ul>			





## 【建設交通部】

## 平成23年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名			実施時期	概要	担当課(室)
新計画との関係	人権教育・啓発の場	企業・職場	主任者法定講習 H23.4.21 ～ H24.3.29 (15回)	<p>① 事業の目的・概要 宅地建物取引業者及び宅地建物取引主任者に対し、業界団体の研修会等の機会をとらえて、基本的人権の尊重、あらゆる差別の排除に向けた指導・啓発を行っている。</p> <p>② 内容 ◇「差別意識の解消に向けて」のDVDを用いての研修 (社)京都府宅地建物取引業協会研修会3回 (参加者492名)</p> <p>◇人権問題についてのアンケート調査の結果と京都府の宅地建物取引業における人権問題に関する指針についての説明・研修 (社)京都府宅地建物取引業協会研修会7回 (参加者1,168名) (社)全日本不動産協会京都府本部研修会1回 (参加者347名) 宅地建物取引主任者への法定講習15回 (参加者1,040名)</p> <p>③ 評価 実際の宅地建物取引において人権問題に直面したときに、どう対処するべきかを共に考える機会となり、人権意識の向上が図られた。 人権問題についてのアンケート調査の結果からも研修会は、人権問題に対する正しい理解と認識を築くことに有効であることが伺える。</p>	建築指導課
	特定職業従事者				
	計画の推進策				
	人権問題				



教 育 庁

所 掌 事 務	(学校教育) ・学校教育における人権教育の推進  (社会教育) ・府民の自発的な学習活動の推進・人権意識の高揚	人権教育・啓発の場	学校・地域社会
		特定職業等 従事者	教職員・社会教育関係職員
		人権問題	

所管事項に 関する 課題認識	「新京都府人権教育・啓発推進計画」を踏まえ、人権という普遍的文化を構築するため、あらゆる教育活動を通して人権教育を推進し、豊かな人権感覚と人権を尊重する態度や実践力をはぐくむことが重要であり、同和問題などあらゆる人権問題の解決に向けた学習活動の充実を図る。
----------------------	--

取組の方向	(学校教育) 教育活動全体に人権教育を適切に位置付け、児童生徒の実態を的確に把握して、教育の機会均等を図り、学力の充実・向上や進路保障に努めるなど、一人一人を大切にした教育の推進を図る。 また、基本的人権や同和問題など様々な人権問題についての正しい理解や認識の基礎と、互いの個性や価値観の違いを認め、自己を尊重し他者を尊重する態度や実践力を培う。  (社会教育) あらゆる人権問題の解決に向けて、社会教育が果たすべき役割の重要性を認識し、人権に関する多様な学習活動の充実に努める。
-------	---



## 【教 育 庁】

事業名		実施時期	概要	担当課（室）
「人権学習実践事例集（小学校編）」作成		通年	<p>全ての人の基本的人権を尊重する心をはぐくむとともに、あらゆる人権問題の解決に向けて実践する態度の育成を図るため、人権教育学習教材を作成し、府内の学校等に提供</p> <p>〔内 容〕 府内5つの協力校が、平成17年度から年次計画的に児童生徒の発達段階に応じた人権意識の高揚を図るために作成した「人権学習資料集小学校編Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」を活用した効果的なカリキュラムを開発、実践し、その実践事例を集約した事例集</p> <p>〔数 量〕 8,000部</p> <p>〔配布先〕 京都府内の公立小・中学校・府立学校等</p> <p>〔評 価〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「人権学習資料集小学校編Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」を活用した効果的なカリキュラムを開発、実践し、その事例を府内の学校に紹介、普及することにより、学校においての人権教育の充実を図ることができた。</li> <li>・児童の人権に関する理解を深めやすいように、個々の教材の繋がりを例示した。また、児童の人権意識が高まるよう、様々な教育活動での指導を人権教育の視点で関連付けた実践例を示すことで、初任者の教員でも使いやすい資料となった。</li> <li>・作成に際しては、学校での取組の写真をふんだんに使い、理解しやすい内容とした。</li> </ul>	学校教育課 (人権教育室)
新計画との関係	人権教育・啓発の場	学校等		
	特定職業従事者			
	計画の推進策			
	人権問題			

## 【教 育 庁】

事業名		実施時期	概要	担当課（室）
人権教育資料作成 （人権教育進路保障資料）		通 年	<p>経済的理由で児童生徒が希望進路を断念することがないように、府の援護制度一覧を作成し、府内の学校等に提供</p> <p>〔内 容〕 家庭訪問等で活用できる府の援護制度一覧</p> <p>〔数 量〕 20,000部</p> <p>〔配布先〕 小・中・府立学校・市町村・保健所等相談機関等へ配布</p> <p>〔評 価〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経済的理由で児童生徒が希望進路を断念することがないように、各学校をはじめとして、各種相談機関（隣保館等を含む）への配布も行うなど、援護制度の周知徹底を図った。</li> <li>・ 小・中・高校在学時や卒業を見込めた、各段階に応じて多くの府民が活用ができるよう、京都府教育委員会のホームページにも掲げた。</li> <li>・ 19年度からは、外国人児童生徒の就学保障の観点から、外国語版（英語、中国語、韓国語）も作成し、HPに掲載している。</li> </ul>	学校教育課 （人権教育室）
新計画との関係	人権教育・啓発の場	学校		
	特定職業従事者			
	計画の推進策			
	人権問題			

## 【教 育 庁】

事業名		実施時期	概要	担当課（室）
人権教育研究指定事業 （人権教育研究指定校事業）		通 年	<p>文部科学省指定（国）</p> <p>〔指定校〕 京都府立綾部高等学校（平成22・23年度指定）</p> <p>〔研究主題〕 「生徒の生きる力を育て、地域に根ざす人権教育」</p> <p>〔特徴的な研究実践〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人権教育部と学年部が連携して、3年間を見据えた人権学習を展開した。さらに各教科においても、人権尊重の精神を基盤とした指導を展開した。人権講演会にあたってはPTAと緊密に連携した。</li> <li>・ 豊かな人権感覚をもった生徒を育成するため系統的な人権学習を実施するとともに、地域の関係機関や小中学校と連携し、地域に根ざした人権教育を推進した。中丹支援学校や社会福祉協議会、特別養護老人ホームと連携して、1学年の生徒の班別調べ学習を実施した。</li> <li>・ 学校適応会議の機能を充実し、課題をもった生徒対して特別支援体制を構築した。</li> <li>・ 先進校視察の成果に基づいた人権研修や人権学習の打ち合わせを通じて教職員の人権意識や指導力の向上をはかった。</li> <li>・ 府立学校の人権教育担当者を招き調査研究発表会を開催した。公開授業や研究協議を通じて研究成果の普及をはかるとともに、研究報告を作成し各校に配布した。</li> </ul> <p>〔評 価〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生徒に対しては人権アンケートを実施することで、生徒の実態を把握し、人権学習教材を作成するなど、効果的な教材開発が進んだ。教職員アンケートも実施し、従来の人権学習の課題を明らかにし、学習の充実と再構築をすすめることができた。</li> <li>・ 全体計画や人権学習年間指導計画の策定にあたり、管理職及び人権教育部による策定方針を提示し、各分掌、各教科による年間指導計画案の作成、人権教育部によるとりまとめ、全職員の共通理解、実践と、学校全体の組織的な取組となった。</li> <li>・ 教職員研修や日常の学年会議等の中で、個別の人権課題の認識の深化や人権尊重を基盤とした学級経営や指導の充実が図られた。</li> <li>・ 新たに組み込んだ人権学習の内容については、次年度以降も継続・発展させていくとともに、新たな人権課題についても教材化し、人権学習の充実に努めていく。</li> </ul>	学校教育課 （人権教育室）
新 計 画 と の 関 係	人権教育・啓発の場	学校		
	特定職業従事者			
	計画の推進策			
	人権問題			

# 【教 育 庁】

事業名		実施時期	概要	担当課（室）
人権教育研究指定校事業 (人権教育総合推進地域事業)		通 年	<p>文部科学省指定（国）</p> <p>〔指定地域〕            亀岡市（平成21・22・23年度指定）            詳徳中学校区（詳徳小学校・安詳小学校・詳徳中学校）</p> <p>〔研究主題〕            「自己を尊重し、他者を尊重できる人権感覚の育成            －学校・家庭・地域社会の相互連携を重視した展開－」</p> <p>〔特徴的な研究実践〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各協力校に於いて、Q-U（学校生活満足度）アンケートを実施し、検査結果を基に児童生徒の発達段階に応じたソーシャルスキルを学習し、自尊感情や相互の人権を尊重する人間関係の育成をはかった。</li> <li>人権教育と道徳教育との連携を深め、体験学習などを通じて人権や命の大切さについて自己を振り返り価値の内面的自覚を図り、児童生徒は自己と社会のつながりについて学んだ。</li> <li>地域の方や関係協力機関の連携協力のもと、地域で起こった水害を教材化し、児童生徒に生命の大切さや地域の人々の思いに触れ、自己と地域の繋がりについての学習を進めた。</li> <li>篠町「心の教育」推進委員会と連携し、児童生徒から高齢者までの異年齢グループで地域の魅力的な場所や危険箇所を確認した。</li> <li>各校での人権学習の公開授業やPTA研修、人権コンサート（平成22年10月29日、詳徳小学校、講師：北田康広氏）の開催など家庭や地域への啓発を進めた。また協力校の連絡会を年8回実施し、連携と研究を深めた。</li> </ul> <p>〔評 価〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>人権教育推進計画書により、人権教育の全体計画や推進体制、人権教育の具体的な年間指導計画、教職員研修等の推進が図られている。</li> <li>学習意欲と児童生徒の人権認識や人権感覚の高まりが見られるとともに、人権アンケート、Q-Uアンケート等においても良好な結果が見られる。</li> <li>公開授業等積極的な学校公開や、人権コンサート・PTAとの研修会等を等により地域や保護者との連携を図っている。</li> <li>職員研修や連絡会、視察などを通じて教職員の資質向上につながった。</li> <li>成果の普及のために、研究紀要を作成し、亀岡市内の全小中学校に配布した。さらに亀岡市の人権教育研究大会において研究成果発表の場を設けた。</li> <li>今回の研究成果をもとに課題をもった生徒への指導に役立てるとともに、地域連携や教職員研修を発展・継承していく。</li> </ul>	学校教育課 (人権教育室)
新計画との関係	人権教育・啓発の場	学校・地域社会		
	特定職業従事者			
	計画の推進策			
	人権問題			



# 【教 育 庁】

(様式 2)

事業名		実施時期	概要	担当課(室)
トータルアドバイスセンター 設置事業		通 年	<p>不登校やいじめなど学校教育に関すること及び子育てやしつけなどの家庭教育に関することについての悩みや不安を抱く、幼児児童生徒、保護者、教職員等に対して、適応指導相談員(精神科医、臨床心理士)、家庭教育カウンセラー(臨床心理士)、教育相談指導員(京都府総合教育センター電話相談員)、京都府総合教育センター研究主事等が課題解決のための援助及び助言を目的とする総合的な教育相談を実施</p> <p>〔内 容〕 教育相談</p> <p>〔実施方法・相談時期〕 電話教育相談 毎日24時間対応 メール教育相談 随時 来所教育相談 毎週月～金 10:00～17:00 巡回教育相談 月2回程度</p> <p>〔相談件数〕 5, 495件(延べ)</p> <p>〔評 価〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 児童生徒、保護者との定期的、継続的な心理面接を実施し、児童生徒や保護者に対して、課題の早期発見、早期の適切な対応に資する教育相談を実施することができた。</li> <li>・ 24時間での相談に応じるとともに、メール教育相談を実施し、携帯端末からも常時受付を行うことにより、府民からの教育相談の整備を図った。</li> </ul>	学校教育課 社会教育課
新 計 画 と の 関 係	人権教育・啓発の場	家庭		
	特定職業従事者			
	計画の推進策			
	人権問題	子ども		

# 【教 育 庁】

事業名		実施時期	概要		担当課(室)										
人権教育推進事業 (学習教材・啓発資料整備)		通 年	生涯の各時期に応じて、各人の自発的意思に基づき、人権に関する学習ができるよう、学習教材や啓発資料などの整備を推進 [内 容] 学校、地域社会、家庭、企業・職場等あらゆる場面で人権について学ぶことができるよう、視聴覚教材を整備  [視聴覚教材の整備] 16mmフィルム・ビデオ(DVD)の購入と活用 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">保有数(本)</td> <td style="width: 20%;">16mmフィルム 199</td> <td style="width: 20%;">ビデオ 287</td> <td style="width: 20%;">DVD 34(7)</td> <td style="width: 20%;">( )内は23年度購入分</td> </tr> <tr> <td>貸出数(本)</td> <td>16mmフィルム 0</td> <td>ビデオ・DVD</td> <td>147</td> <td></td> </tr> </table> [視聴者数] のべ5,069人  [評 価] ・ 府内全域で年間を通じて学校や地域の人権研修に多数活用されている。借用者からの情報提供をはじめ、ホームページ上の目録公開の効果が現われ、延べ人数で昨年度より増え、多くの方が視聴された。 また、人権教育指導者研修会等で市町村が活用しやすいようチラシを作成し配付するなどの啓発に努めた。  [視聴後の感想抜粋] ・ いろんなところに、配慮すべき人権問題があることがわかった。 ・ ビデオを観ながら涙が出ました。など、高評価の声が多く聞かれた。 (「職場の人権～相手の気持ちから考える～」)  ・ どんなことがあっても、明るく前向きに生きていくことの大切さを感じました。 ・ しっかりとしたストーリーでねらいもはっきりわかる教材であった。 ・ 人権教育の入門編として効果的な内容であった。 (「壁のないまち」) ・ 高齢者に関わる全ての課題が盛りだくさんだが、アニメによりソフトにわかりやすく表現されていた。 (「夢のつづき」) ・ いじめの構造や、個性を認め合うこと、思いやりをもって人と関わる大切さ、自然に対する敬意など、様々な内容が含まれており、生きていくうえで、大切なことに気づかされる教材であった。 (「ねずみくんのきもち」)		保有数(本)	16mmフィルム 199	ビデオ 287	DVD 34(7)	( )内は23年度購入分	貸出数(本)	16mmフィルム 0	ビデオ・DVD	147		社会教育課
保有数(本)	16mmフィルム 199	ビデオ 287	DVD 34(7)	( )内は23年度購入分											
貸出数(本)	16mmフィルム 0	ビデオ・DVD	147												
新計画との関係	人権教育・啓発の場	地域社会													
	特定職業従事者														
	計画の推進策	人権教育・啓発資料等の整備													
	人権問題														

# 【教 育 庁】

事業名		実施時期	概 要	担当課(室)																								
森と小川の教室推進事業 (みどりキャンプ・さわやか グリーンキャンプ)		通年	<p>障害のある子どもも一緒になって自然の中で共同生活を行うことを通して、心のふれあいを深めながら支援する心を培うなど、ノーマライゼーションの一層の進展を図る。また、多様な自然体験活動をとおして、自立心、主体性を培うとともに、自然や環境に対する豊かな感性を養うことを目的として実施</p> <p>〔内 容〕</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>みどりキャンプ</th> <th>さわやかグリーンキャンプ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施場所</td> <td>るり溪少年自然の家及びその周辺</td> <td>南山城少年自然の家及びその周辺</td> </tr> <tr> <td>期 間</td> <td>平成23年8月17日～8月23日 6泊7日</td> <td>平成23年8月9日～8月12日 3泊4日</td> </tr> <tr> <td>参加者</td> <td>府内の小学4年生以上、中学生及び特別支援学校小学部4年生以上中学部の児童生徒27名 (うち障害のある児童生徒12名)</td> <td>府内の小学4年生以上、中学生及び特別支援学校小学部4年生以上中学部の児童生徒26名 (うち障害のある児童生徒20名)</td> </tr> <tr> <td>活動内容</td> <td>テント設営、野外炊飯、牧場体験、班別プログラム、ナイトハイク、キャンプファイヤー、体験発表等、長期の自然体験</td> <td>アイスプレーキング、テント設営、野外ゲーム、野外炊飯、キャンプファイヤー、その他自然体験</td> </tr> <tr> <td>指導者</td> <td>京都教育大学教授 坂東忠司 立命館大学大学院生 菊地俊介</td> <td>総合教育センター特別支援教育部長 高橋広行 城南菱創高等学校教諭 原 弘明 木津高等学校教諭 久保田賀壽雄</td> </tr> <tr> <td>運営スタッフ等</td> <td>社会人・大学生ボランティア、大学インターンシップ研修生、大学ボランティア研修生、医療スタッフ、当所職員 計35名</td> <td>高校生ボランティア(木津高校、城南菱創高校等)、大学生・社会人ボランティア、看護師及び当所職員 計46名</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>・スタッフ研修会 6/25～26(1泊2日) ・親子説明会 7/9～10(1泊2日) ・保護者会 8/17～23(6泊7日) (キャンプファイヤー・体験発表見学等)</td> <td>・プレキャンプ 6/19～20(1泊2日) ・交流会 12/11～12(1泊2日)</td> </tr> </tbody> </table>		みどりキャンプ	さわやかグリーンキャンプ	実施場所	るり溪少年自然の家及びその周辺	南山城少年自然の家及びその周辺	期 間	平成23年8月17日～8月23日 6泊7日	平成23年8月9日～8月12日 3泊4日	参加者	府内の小学4年生以上、中学生及び特別支援学校小学部4年生以上中学部の児童生徒27名 (うち障害のある児童生徒12名)	府内の小学4年生以上、中学生及び特別支援学校小学部4年生以上中学部の児童生徒26名 (うち障害のある児童生徒20名)	活動内容	テント設営、野外炊飯、牧場体験、班別プログラム、ナイトハイク、キャンプファイヤー、体験発表等、長期の自然体験	アイスプレーキング、テント設営、野外ゲーム、野外炊飯、キャンプファイヤー、その他自然体験	指導者	京都教育大学教授 坂東忠司 立命館大学大学院生 菊地俊介	総合教育センター特別支援教育部長 高橋広行 城南菱創高等学校教諭 原 弘明 木津高等学校教諭 久保田賀壽雄	運営スタッフ等	社会人・大学生ボランティア、大学インターンシップ研修生、大学ボランティア研修生、医療スタッフ、当所職員 計35名	高校生ボランティア(木津高校、城南菱創高校等)、大学生・社会人ボランティア、看護師及び当所職員 計46名	その他	・スタッフ研修会 6/25～26(1泊2日) ・親子説明会 7/9～10(1泊2日) ・保護者会 8/17～23(6泊7日) (キャンプファイヤー・体験発表見学等)	・プレキャンプ 6/19～20(1泊2日) ・交流会 12/11～12(1泊2日)	社会教育課
	みどりキャンプ	さわやかグリーンキャンプ																										
実施場所	るり溪少年自然の家及びその周辺	南山城少年自然の家及びその周辺																										
期 間	平成23年8月17日～8月23日 6泊7日	平成23年8月9日～8月12日 3泊4日																										
参加者	府内の小学4年生以上、中学生及び特別支援学校小学部4年生以上中学部の児童生徒27名 (うち障害のある児童生徒12名)	府内の小学4年生以上、中学生及び特別支援学校小学部4年生以上中学部の児童生徒26名 (うち障害のある児童生徒20名)																										
活動内容	テント設営、野外炊飯、牧場体験、班別プログラム、ナイトハイク、キャンプファイヤー、体験発表等、長期の自然体験	アイスプレーキング、テント設営、野外ゲーム、野外炊飯、キャンプファイヤー、その他自然体験																										
指導者	京都教育大学教授 坂東忠司 立命館大学大学院生 菊地俊介	総合教育センター特別支援教育部長 高橋広行 城南菱創高等学校教諭 原 弘明 木津高等学校教諭 久保田賀壽雄																										
運営スタッフ等	社会人・大学生ボランティア、大学インターンシップ研修生、大学ボランティア研修生、医療スタッフ、当所職員 計35名	高校生ボランティア(木津高校、城南菱創高校等)、大学生・社会人ボランティア、看護師及び当所職員 計46名																										
その他	・スタッフ研修会 6/25～26(1泊2日) ・親子説明会 7/9～10(1泊2日) ・保護者会 8/17～23(6泊7日) (キャンプファイヤー・体験発表見学等)	・プレキャンプ 6/19～20(1泊2日) ・交流会 12/11～12(1泊2日)																										
新計画との関係	人権教育・啓発の場	地域社会	<p>〔評 価〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自然の中での共同生活を通じて、様々な立場を理解し、心のふれあいを深めながら、支援する心や社会性を培い、「ノーマライゼーションの進展」を図ることができた。</li> <li>・障害のあるなしにかかわらず、参加者がさまざまな自然体験活動を通じて、自立心・主体性・協調性をはぐくみ、相互理解を図ることができた。</li> <li>・参加者が「共に生きる」ことを強く意識できる事業となった。</li> </ul>																									
	特定職業従事者																											
	計画の推進策																											
	人権問題	障害者																										



警察本部

所 掌 事 務	<p>(警務課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 犯罪被害者支援に関する企画、調査及び総合調整に関すること。</li> <li>・ 犯罪被害者等給付金に関すること。</li> </ul> <p>(教養課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 職場又は警察教養施設等における警察実務、術科その他の事項に係る警察職員の教養に関すること。</li> </ul> <p>(少年課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 犯罪その他少年の健全な育成を阻害する行為に係る被害少年の保護に関すること。</li> </ul> <p>(サイバー犯罪対策課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 情報技術の利用に伴う犯罪の予防に関すること。</li> <li>・ コンピュータ・ネットワーク・セキュリティ関係機関及び団体との連絡調整に関すること。</li> </ul> <p>(警察学校)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基本課程の教養に関すること。</li> <li>・ 一般職員課程の教養に関すること。</li> <li>・ 専門課程の教養に関すること。</li> </ul>
------------------	--

計 画 と の 関 係	人権教育・啓発の場	
	特定職業等従事者	警察職員
	人権問題	さまざまな人権問題

所管事項に関する課題認識	警察職員は、警察活動を通じて広く府民と接することから、人権に対する一般的な認識を深めることはもとより、犯罪捜査等に伴って支援を行う犯罪被害者をはじめ、聴覚言語障害者等身体に障害を持った方々に対する理解を深めることにより、府民の立場に立った警察活動の推進を図る必要がある。
--------------	---

取組の方向	採用時に研修を行う警察学校では、警察職員として一般的に必要な人権に関する教養を行うほか、警察署等への配置後については、業務ごとに実施する専門的な研修や職場での小集団活動を通じて、警察業務と関係する個々具体的な人権問題についての理解を深め、人権を尊重し公平な職務執行に努める。
-------	---



## 【警務部】

## 平成23年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名	実施時期	概要	担当課(室)
犯罪被害者支援	通年	<p>犯罪被害者の人権に配慮した被害者対応の実施 〔内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 被害者の救援 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「被害者の手引」(身体犯被害者用、交通事故被害者・遺族用)及び同手引簡易版の作成、配布</li> </ul> </li> <li>○ 捜査過程における被害者の二次的被害の防止・軽減 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 指定被害者支援要員制度の運用</li> <li>・ 事件・事故発生直後の被害者支援にあたる被害者支援要員を指定し、各警察署において被害者等に対する各種支援活動を推進</li> <li>・ 被害者連絡及び被害者への訪問・連絡活動の実施</li> <li>・ 殺人、強盗致傷、傷害(全治1箇月以上)、性犯罪、交通死亡事故等の被害者や遺族に対する情報提供活動を推進</li> <li>・ 相談・カウンセリング活動の実施</li> <li>・ 犯罪被害者支援室のカウンセラー等による相談、カウンセリング等を実施</li> <li>・ 被害者等の経済的負担の軽減 <ul style="list-style-type: none"> <li>① 身体犯被害者等に対する診断書料等の公費負担</li> <li>② 精神科医に係る診察料の公費負担</li> <li>③ 司法解剖後の遺体搬送費の公費負担</li> <li>④ 司法解剖後の死体検案書料の公費負担</li> <li>⑤ 被害者等に対する参考人旅費の支給</li> <li>⑥ 犯罪被害者等一時避難場所の公費負担</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>○ 被害者等の安全確保 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 再被害防止措置の実施</li> <li>・ 加害者側から再度被害を受けるおそれがある場合、被害者等の安全確保のため必要な措置を講じるなど、再被害防止に向けた取組みを実施</li> </ul> </li> <li>○ 社会全体で犯罪被害者を支える気運の醸成</li> <li>・ フォーラム事業である犯罪被害者等を支える府民の集いの開催のほか、中高校生、大学生等を対象とした犯罪被害者等による講演を実施し社会全体で犯罪被害者を支える気運を醸成した</li> <li>○ 被害者支援推進体制の整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各種教養、研修会等の計画的な実施</li> <li>・ 幹部任用科生等に対する教養、警察署員に対する巡回教養、警察署で開催される連絡協議会における部外講師による講演の実施等、被害者支援に係る基本的な考え方や被害者等の心情への理解を徹底するための各種教養を推進</li> <li>・ 教養資料の作成・配布</li> <li>・ 被害者支援担当者の支援体験記集の作成や、適時に被害者支援推進状況等を取りまとめた「被害者支援だより」、臨床心理士作成に係る「カウンセリングニュース」等を関係所属に発出し、教養資料として活用</li> <li>・ 関係機関・団体との連携</li> <li>・ 自治体や(公社)京都犯罪被害者支援センターをはじめとする京都府犯罪被害者支援連絡協議会に参画する関係機関・団体との連携を図り、被害者支援に対する社会気運の醸成に努めるとともに、被害者等のニーズに応じた各種支援体制の強化に向けた取組みを推進</li> </ul> </li> </ul>	犯罪被害者支援室

新計画との関係	人権教育・啓発の場		〔評価〕 ○ 平成22年度に引き続き、地方公共団体における総合支援窓口及び犯罪被害者等支援条例の制定について働き掛け、京都市（平成23年4月）舞鶴市（平成23年6月）をはじめ5市町で、窓口の設置、条例の制定がなされた他、舞鶴市と舞鶴警察署との間で協定を締結する等、平成24年度制定に向けた動きが促進された。 ○ 被害者支援に係る民間被害者支援団体への需要が高まっていることから、財政的支援を含めて、各種働き掛けを図った。 ○ 性犯罪被害者等に対する初診料等の公費負担、カウンセリングの実施等により被害者等の経済的、精神的負担を図ることができた。 ○ （公社）京都犯罪被害者支援センターをはじめ、関係機関・団体との連携強化を図り、犯罪被害者等に対する効果的かつ継続的な支援活動を推進することができた。	
	特定職業従事者	警察職員		
	計画の推進策			
	人権問題	さまざまな人権		
犯罪等被害少年等に対する支援事業	通 年	<p>① 〔目的〕 犯罪やいじめ、児童虐待等の被害少年やその保護者等に対する立直り支援活動の、適切かつ効果的な推進を図ることを目的とする。</p> <p>② 〔内容〕 ア 少年相談業務の充実 ○ 電子メールを活用した少年相談業務の実施 ・平成23年 49件 ○ 少年相談電話（ヤングテレホン）の効果的な運用 ・平成23年 435件 イ 少年心理分析の実施 ○ 臨床心理士等による継続的な少年相談の推進 ・少年サポートセンター配置の臨床心理士等による被害少年等への継続面接の実施 平成23年 75回（対象被害少年4人） ○ 少年心理分析顧問によるカウンセリング技能の向上 ・臨床心理士に対する少年心理分析顧問（大学院教授）によるスーパーバイズの実施 平成23年 26回</p> <p>③ 〔評価〕 ○ 電子メールを活用した少年相談は、相談担当者との面接・電話等の直接的なやりとりによる不安を持つ被害少年等が相談を始めるきっかけとなり、メールでの助言・指導で被害回復を図ることができた。 ○ 24時間対応のヤングテレホンにより、被害少年等に対して時機を逃さず迅速な支援活動が実施できた。 ○ 臨床心理士資格を有する職員の配置・運用により、被害少年等に対して専門的な知識や技能を生かした継続支援を実施できた。 ○ スーパーバイズの実施により、臨床心理士の技能向上が図られ、長期的にカウンセリングを必要とする被害者少年等に対して、効果的な支援活動が推進できた。 ○ 被害少年等の支援活動が、より適切かつ効果的に行えるよう、今後も支援に必要な知識・技能の向上に努め、少年相談の充実を図っていく必要がある。</p>	警察本部 少年課	
新計画との関係	人権教育・啓発の場			
	特定職業従事者	警察職員		
	計画の推進策			
	人権問題			



【警察本部】

平成23年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要	担当課(室)								
サイバー犯罪対策		通年	<p>サイバー犯罪の未然防止と被害拡大の防止</p> <p>[内 容]</p> <p>① 関係機関・団体との連携の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ インターネット・セキュリティ対策学校連絡会 12団体・2行政機関参加</li> <li>○ 京都ネットワーク・セキュリティ対策協議会 23事業者・4行政機関参加</li> <li>○ 京都府インターネットカフェ連絡協議会 府内28店舗・1行政機関参加</li> <li>○ 京(みやこ)サイバー犯罪対策協議会 産官学が一体となった取組を一層強力に推進し、府民が安全で安心してインターネットを利用できる社会を実現させるため、中央省庁や関係機関、大学や事業者呼びかけ協議会を設立</li> </ul> <p>② サイバーセキュリティカレッジによる広報啓発活動の推進 講演活動 453回 (本部実施 21回 警察署実施 432回)</p> <p>③ サイバー犯罪相談等に対する適切な対応 本部・警察署において、メール・電話・来訪によりサイバー犯罪に関する相談を受理 平成23年中 1,816件受理</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>来所(署)</td> <td>464件</td> </tr> <tr> <td>電話</td> <td>671件</td> </tr> <tr> <td>文書</td> <td>20件</td> </tr> <tr> <td>メール</td> <td>661件</td> </tr> </table> <p>[評 価]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 関係機関団体との連携を強化して、サイバー犯罪の現状や未然防止に関する情報を共有し、各団体における被害防止対策、並びに違法・有害情報の通報体制を確立して、被害の拡大防止に努めた。</li> <li>○ 相談に関しては、電子メールによる相談を受理することで来所や電話といった直接的なやりとりにより抵抗があったり、相談時間に余裕のない相談に対して助言指導が行えた。</li> </ul>	来所(署)	464件	電話	671件	文書	20件	メール	661件	警察本部 サイバー犯罪 対策課
来所(署)	464件											
電話	671件											
文書	20件											
メール	661件											
新 計 画 と の 関 係	人権教育・啓発の場	学校・事業所										
	特定職業従事者											
	計画の推進策											
	人権問題											